

---

令和元年 12月 宇美町議会定例会会議録 (第3日)

令和元年12月11日 (水曜日)

---

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (13名)

1番 丸山 康夫	2番 平野 龍彦
3番 安川 繁典	4番 藤木 泰
5番 入江 政行	6番 吉原 秀信
8番 黒川 悟	9番 脇田 義政
10番 小林 征男	11番 飛賀 貴夫
12番 白水 英至	13番 南里 正秀
14番 古賀ひろ子	

---

欠席議員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典  
書記 松田 好弘

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	木原 忠	副町長 ……………	高場 英信
教育長 ……………	佐々木壮一朗	総務課長兼福祉課長 ……	佐伯 剛美
政策経営課長 ……………	工藤 正人	財産活用課長 ……………	中西 敏光
まちづくり課長 ……………	丸田 宏幸	税務課長 ……………	江崎 浩二
会計課長 ……………	藤井 則昭	住民課長 ……………	八島 勝行
健康づくり課長 ……………	飯西 美咲	子育て支援課長 ……………	安川 禎幸

環境課長 …………… 太田 一男                      農林振興課長 …………… 瓦田 浩一  
建設・都市計画課長 …… 藤木 浩一                      上下水道課長 …………… 藤木 義和  
学校教育課長 …………… 原田 和幸                      社会教育課長 …………… 安川 忠行  
町制施行100周年事業推進事務局長 …………… 安川 茂伸

---

10時00分開議

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第3号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

連日、全国的に報道されている元当町議会議員の犯した事件により、多大なる御迷惑をおかけしていることに対し、議長として宇美町民の皆様、また、沖縄県民の皆様に心からお詫びを申し上げます。

なお、町議会を代表し、議長としてのお詫び文を町ホームページに掲載しておりますが、今月の町の広報配布時にも回覧させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

では、本日の会議を開きます。

本日、本会議終了後、議会運営委員会を開催する予定であります。よろしく願いいたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って、質問をお願いします。通告番号1番。12番、白水議員。

○12番（白水英至君） おはようございます。12番、白水でございます。

ごみ処理施設についてお尋ねいたします。

大牟田リサイクル発電所の稼働が、当初計画では平成14年から平成29年度の事業だったが、県の指導で令和4年度までの延長となった。また、我々の家庭から出る可燃ごみは、篠栗町のクリーンパークわかすぎに搬入してRDF固形燃料に加工して、大牟田のリサイクル発電所に搬入し燃料としている。そのクリーンパークわかすぎの稼働計画は平成30年3月までだったが、地元住民と協議をされ、令和10年3月まで稼働延長となった。

そこで、稼働計画終了まで10年を切っているが、その後どうするのか、どのような形で進めていくのかを回答を求めます。

まず初めに、ごみ処理の経緯をお尋ねいたします。

宇美町のごみ処理には歴史があると思いますが、過去から現在に至るまで、詳しく説明をお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 太田環境課長。

○環境課長（太田一男君） おはようございます。当町のごみ処理の歴史について御説明をさせていただきます。

宇美町衛生センターにおきまして、昭和41年に塵埃処理場、いわゆる捨て場を設置したことに始まりまして、現在まで半世紀以上にわたりまして、地元の御理解をいただきながら、廃棄物処理施設の整備、更新を続けてまいりました。

昭和44年には、処理能力が1日当たり12トンのごみ焼却施設を設置、昭和57年には、処理能力が1日当たり50トンの新たなごみ焼却施設とし尿焼却施設を設置、昭和60年には、不燃物資源化処理施設を設置しております。

平成3年度から4年度にかけて、焼却灰や破碎した不燃物などを埋め立て処分する1期の最終処分場の整備を行いまして、平成5年から供用を開始しております。

平成14年12月から、可燃ごみの処理を須恵町外二ヶ町清掃施設組合に委託を行いまして、クリーンパークわかすぎで固形燃料化、RDF処理を開始しております。同時に、クリーンパークわかすぎから発生しました5町のRDF残渣と3町、いわゆる須恵町、篠栗町、粕屋町のリサイクル残渣を宇美町の最終処分場に受け入れを開始しております。

平成18年度に、50トンのごみ焼却施設とし尿焼却施設の解体工事を行っております。

平成21年には、宇美志免リサイクルセンターエコルでの処理を開始し、エコルから発生したリサイクル残渣を宇美町の最終処分場に受け入れを開始しております。

平成25年度から26年度にかけて、最終処分場の拡張と浸出水処理施設の増設を行いまして、平成27年4月から供用を開始しております。

現在、宇美町衛生センターには、宇美志免リサイクルセンターのエコル、それと、最終処分場及び浸出水処理施設が稼働している状況でございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 以前は、この場所はし尿処理もしていたわけでありまして、異臭問題など近隣住民がどれだけ我慢し耐えてきたのか理解をされていると思いますが、町としての認識を町長に伺います。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） し尿処理につきましては、昭和57年に衛生センター内に焼却施設を設置をいたしております。施設を設置いたしました昭和57年当時の周辺環境につきましては、地元の方からも話を伺っておりますが、今から30数年前は、それはすごいにおい、またすごい大きな灰も飛んできたということでございました。そういう苦痛を味わってきたと聞いております。

し尿を焼却する過程で発生する異臭によりまして、近隣住民の皆様には大変御迷惑をかけていたと、このように認識をしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 最終処分場は平成5年3月に竣工されました。処分場建設に当たり、地元説明会はどのようにされたか。総工事費、年間経費、運営状況、最終稼働計画をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 最終処分場建設に伴います地元説明会につきましては、詳細な記録がなく、説明会の内容等はわかりませんが、当時の書面がございましてそれをもってちょっと御説明をさせていただきます。

当時の書面には、最終処分場建設に伴う地元住民同意の取得についてと題しまして、衛生センター近隣住宅の行政区とは、ごみ・し尿処理施設の運転管理について、従来から協議を重ねてまいりました。その中で、埋立地の整備と浸出水の適正処理については、地域住民から要望があり、確認書を取り交わしており、説明会においても賛同を得ておりますと記載がされております。地元住民の同意を得まして、最終処分場が整備できておるものでございます。

続きまして、施設関係について回答をさせていただきます。

建設費につきましては、1期の処分場が9億2,238万円、2期の最終処分場が9億7,329万円でございます。

平成30年度の年間経費につきましては、2,678万円、30年度の残渣の埋立量につきましては、宇美町分が156トンで全体の約36%、エコル分が265トンで全体の約62%、わかずぎ分が9トンで全体の約2%でございます。

最終稼働計画につきましては、平成30年度末におけます残りの埋立容量を、今までの年平均埋立量で割りますと、現在のところ、令和25年度の埋め立て完了を見込んでいるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 確認ですけど、最終稼働計画というのが、これは搬入量で変わってくると思いますが、今現在の搬入量で計算されたんでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） これにつきましては、平成5年度から埋め立てを開始しておりまして、平成5年から平成30年度、26年間の平均の埋立量で計算をしております。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 同じく、宇美志免リサイクルセンターエコルについてもお尋ねします。エコルが竣工して約10年が経ちます。今に至るまでの経緯の説明をお願いします。

住民への説明と総工事費、年間経費、運営状況、稼働計画はあるのか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 宇美志免リサイクルセンターエコルにつきましては、平成12年12月に、志免町より当町に、施設建設の共同連携についてということをお願いがっております。

平成13年1月に、当町より地元区長へ、宇美、志免2町による施設建てかえ計画について、地元の御理解と御協力のお願いをしております。

その後、平成13年7月に、地元住民の同意をいただきまして、宇美、志免共同連携による施設の建設に至ったところでございます。

なお、地元説明会の詳細な記録がなく、説明会の内容等についてはわからない状況でございます。

続きまして、施設関係につきましては、回答させていただきます。

建設費につきましては、12億4,742万円でございます。

平成30年度の年間経費につきましては、2億108万円、同じく平成30年度の処理量につきましては、3,214トンでございます。

最終稼働計画につきましては、平成17年の12月に、志免町と一般廃棄物の一部を共同処理する基本協定書を締結しまして、共同処理する期間を稼働開始後15年間、令和5年度までと定めております。

また、平成21年3月に、地元住民の同意をいただきまして、エコルから最終処分場に搬入します不燃残渣の受入期間を、同じく平成36年3月31日まで、令和5年度までとする覚書の締結をさせていただいているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 確認ですが、平成11年から地元明治町監視委員会と交わされてきた契約書、覚書、確認書ですが、現在、今まで町長も3人変わられてきました。この文書の重みをどう感じておられるか、町長にお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 明治町自治会内に立地、稼働しております最終処分場、それに浸出水の処理施設、さらにリサイクルセンターは、当町をはじめ、関係いたします5町のすべての住民の方々が安全・安心で快適な生活を継続して営むことができるためにも、非常に必要不可欠な施設でございます。これまでも、関係する5町の不燃物残渣の受け入れや、宇美志免リサイクルセンター、最終処分場の整備など、地元の明治町自治会の御理解と御協力をいただき、相互に合意形成を図りながら信頼関係を構築をしてまいりました。町としては本当にありがたく思っていると

ころでございます。

町といたしましては、円滑なごみ行政を進めていくためには、この地元の御理解、そして御協力、これなくしてはできないと強く思っておりますし、そのため地元に対する十分な説明や報告、そして協議を通して、良好な関係を維持していくことが不可欠であると、このように強く認識をいたしております。そして、これは歴代の町長の思いと何ら変わるものではございません。

現在、町と地元で取り交わしをしております覚書や確認書の重み、重要性を今後もしっかり認識いたしまして、その取り扱いには今まで以上に慎重を期してまいりたいと、このように考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 2番目に入ります。今後ごみ処理をどうするのかをお尋ねいたします。

クリーンパークわかすぎの稼働計画終了まで10年を切っています。すぐにでも処理施設の建設を考えていかなければ間に合わないと思いますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 今、議員のほうからもありましたように、クリーンパークわかすぎの稼働計画は令和9年度末までと、このように伺っております。また、宇美町と志免町が須恵町外二ヶ町清掃施設組合へ中間処理を委託する覚書は、大牟田リサイクル発電事業の終了と同じ令和4年度末までと、このようになっております。クリーンパークわかすぎの稼働計画終了まで10年を切っているところでございます。

そこで、新たにごみ処理施設を建設するには、最低でも七、八年の事業期間が必要でございますので、クリーンパークわかすぎの稼働計画を考えた場合には、早々に次期ごみ処理施設の整備に着手をする、この必要があると認識をしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 必要経費等を考えると、大きな施設は広域的に考えていかないと、単町や2町で取り組む問題ではないと私は考えています。

以前、宇美、志免、須恵3町の広域行政調査特別委員会がありました。現在は活動しておりませんが、その委員会でも私は一貫して施設の共同利用、共同運営をすべきだと言ってきました。

この件につきまして、町長はどうお考えか、見解をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） この件に関しまして、これまで議会の一般質問でありますとか、あるいは全員協議会、また所管委員会におきましても、次期ごみ処理施設についての御意見や御質問を多々いただいてまいりました。その都度、次期ごみ処理施設は、スケールメリットを考え広域的な処理体制を構築することを念頭に考えていかなければならないと、このように答弁をしてまい

りました。近年の膨大化する行政運営、またこれに伴う財政確保、また新規施設建設に伴う場所の確保、そしてランニングコスト、そしてさらに後世への負担の軽減など、さまざまな定規をどこに押し当てても、広域化によるスケールメリットを生かしていく方策が、これはベターではなくベストであると、このように考えており、この考えや思いは白水議員と同じであり、今も変わっていません。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 施設の建設には、町民が快く受け入れてくれるものと拒否されるものがあります。ごみ処理施設のような迷惑施設は拒否され、建設の反対運動が起きるかもしれません。近場では、筑紫野市で最終処分場でしたか、長い間反対運動が起きていました。このようなことを考えると、時間の余裕はないと思いますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） クリーンパークわかすぎの稼働終了も含めまして、早々に次期ごみ処理施設に着手をしなければならないと、このように認識をしていることは、今申し上げたとおりでございます。

当町の今後のごみ処理につきましては、単町方式あるいは志免町との2町方式、また、現在の委託を出しております須恵町外二ヶ町組合、これ先ほど課長が申し上げましたように篠栗町、須恵町、粕屋町でございますけれども、この3町組合とのいわゆる連携による5町方式、そして、これはちょっと論外かもしれませんが、民間への処理委託など、方法論としては非常にいろいろ考えられると思いますけれども、先ほど答弁しました内容に鑑みまして、将来的な視点を見据え5町組合での事業推進がベストであると、このように思っております。

しかしながら、過去におきまして、この5町という組合の枠組みが成立をしてこなかったと、こういったこともございますから、今後の展開につきましては、議会にもしっかりと説明し、そして御理解いただく中で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 次に行きます。大牟田のリサイクル発電所の解体費はどうなるのかということでお尋ねします。

大牟田のリサイクル発電所が稼働停止になると、解体の問題が上がってくると思われるが、解体費用は町からの持ち出しはあるのか。

大牟田のリサイクル発電所の処理委託組合は5つの組合と1市の計6団体で運営しているわけですが、解体することになると6団体で均等割りになるのか、県はどのように考えているのかをお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 大牟田リサイクル発電事業につきましては、当初6組合と1市の計7団体で運営を開始したわけでございますけれども、現在は県内の5つの組合で運営を行っている状況でございます。

大牟田リサイクル発電事業所の解体費用の件でございますけれども、平成29年度に福岡県電源開発株式会社及び大牟田リサイクル発電株式会社が資産提示を行った事業終了経費の概算額によりますと、県内5つの組合の負担総額が7億1,400万円、その内、須恵町外二ヶ町清掃施設組合、いわゆる糟屋5町分の負担額が約2億5,000万円と見込まれております。

現在、須恵町外二ヶ町清掃施設組合のほうで、平成30年度から令和4年度までの5年間で毎年5,000万円の積み立てを行っているところでございます。この事業終了経費につきましては、あくまでも概算額でございますので、費用負担に係る最終的な方針につきましては、来年度、令和2年度に、関係団体で改めて協議を行うこととなっております。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 最後になります。クリーンパークわかすぎの運営者はということでお尋ねします。

クリーンパークわかすぎの運営者は、須恵町外二ヶ町清掃施設組合となっております。須恵町、粕屋町、篠栗町3町が主体で、外二ヶ町が宇美町と志免町となっております。そのためか、今までに理不尽な仕打ちを受けてきたわけであります。理不尽というのは、3町が主体で地元対策費や搬入道路整備等の負担金などを決定し、宇美町と志免町がその報告を受けて、もうそれに従うしかなかったわけでございます。

今後、清掃施設組合が共同でごみ処理施設の建設、運営を行うならば、建設計画の協議から対等の立場を望みますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 一般廃棄物につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律におきまして、市町村で処理をする、これが義務づけられております。しかしながら、篠栗町の地元地区の御理解をいただきながら、平成14年12月から当町の可燃ごみの処理を須恵町外二ヶ町清掃施設組合にお願いをして、これが現在に至っているところでございます。

宇美町、志免町のこの2町は、この須恵町外二ヶ町清掃施設組合の構成町ではなく、あくまでもオブザーバーということであり、公式の場での発言権はございません。そういったことで、これまでも3町組合に対しまして、5町組合の設立について、町長、議長連名による要望等を行ってまいりました。しかしながら、3町組合及び篠栗町の地元地区からは、3町組合で承諾をしているため、2町の組合加入については認められないと、このような回答があっており、この経緯が現在までも続いておるといことで、現在5町組合の設立には至っておりません。



そのような中で、3町組合では、令和9年度までの施設稼働延長に伴う地元との協定書の取り交わしをされておられますので、宇美町、志免町の2町につきましては、この協定期間の期限であります令和9年度までは5町による組合構成が極めて困難であると、このように理解をしているところでございます。しかしながら、3町よりも5町、このような枠組みになればスケールメリットは大きくなるとともに、先行投資をしまいりました原資も大いに活用できますので、まずは志免町と今後の方向性をしっかり確認し、3町プラス2町ではなく、5町組合としてごみ処理施設の運営が行えますよう、スピード感を持って協議を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） これで、私の一般質問を終了します。

○議長（古賀ひろ子君） 12番、白水議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） 通告番号2番。11番、飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） おはようございます。11番、飛賀貴夫です。

まず、本年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号によりお亡くなりになられた方々に、心より御冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧と、皆様が平穏な日々を取り戻せますよう、心からお祈り申し上げます。

また、10月31日未明に発生した火災により、世界遺産にも登録されている沖縄のシンボル、首里城の大部分が消失する甚大な被害に、沖縄県民の皆様と同じく言葉を失い、悲痛な思いで、多くの皆様方が心を痛めておられることと存じます。特に、沖縄県民の皆様は心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、首里城再建を心からお祈り申し上げます。

それから、開会冒頭に古賀議長から申されたよう、既に報道等で御承知と存じますが、元同僚議員が沖縄県内の高校生らに、営利目的で大麻提供に関わっていたとのことで、逮捕起訴されたことについて衝撃を受けると同時に、強い憤りを感じ、遺憾に存じます。一議員として、沖縄県民の皆様並びに宇美町民の皆様は心からおわびを申し上げ、全力で信頼の回復に努めてまいる所存です。

それでは、通告書に従って、宇美町公共施設再配置計画について質問を行います。

近年、多くの自治体では高度経済成長以降の急激な都市化と人口増加に伴い、学校教育施設や社会教育施設など、公共施設の箱物や上下水道、道路、橋梁等のインフラ施設が整備されました。これらの施設は、長年にわたりさまざまな形で使用されましたが、老朽化が進み、数年のうちに更新の時期を迎えます。

当町も、更新の対象となる公共施設が多数存在し、更新時に多額の費用が見込まれると思います。当町住民の福祉、教育、子育てなどの生活にかかわる住民サービスの質を低下させずに、公共施設の更新問題に対処すべく、宇美町公共施設再配置計画の策定に至ったものと理解しております。

そこで、この宇美町公共施設再配置計画の目的と基本的な考えをお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 中西財産活用課長。

○財産活用課長（中西敏光君） それでは、公共施設再配置計画につきましては、財産活用課が担当していただいておりますので御回答させていただきます。

まず、宇美町公共施設再配置計画の目的について御説明いたします。

平成29年3月に策定した上位計画の宇美町公共施設等総合管理計画の全体方針として、まず、延べ床面積基準になりますけども、建築、建設の総量を40年間で24%削減を目標とする。また、鉄筋コンクリート造の場合、積極的な長寿命化で80年使用を目標とするなど、4つの全体方針など掲げております。これらを実現させるため、その詳細や行程を定めたものとなります。

現在、町内には95の箱物公共施設がございます。旧耐震基準建物が3割、大規模改修の目安となる築30年以上の建物が5割近くを占めており、大半が老朽化した建物となっています。今後、大規模改修や建てかえなどの更新時期が次々に訪れ、それらに係る維持更新費用が財政上大きな負担になることが予想されております。仮に、これらすべての町内箱物公共施設を更新、存続した場合、維持更新費用は近年出資している費用の約3倍の毎年10.8億円が必要となり、40年間総額で431.1億円が必要であると試算しております。この額は町の1年間の歳出総額約1割の金額となり、教育や福祉などを含む行政サービスを縮小しない限り、到底まかないきれぬ金額ではないと考えております。

また、議員が言われるように、これまで学校施設や社会教育施設など、またインフラ施設の整備に取り組んでまいりましたが、全国的動向と同様に、将来人口は40年後の2055年には約2割、17%の人口減少が見込まれています。その結果、働き盛りの層が減少することで税収の減少や高齢者の増加に伴う扶助費の増大など、すべての公共施設を維持、更新することがますます困難と考えているところでございます。

こうした背景から、次世代に承継可能な公共施設等を引き継ぎ、安全で効果的な行政サービスを維持するため、宇美町公共施設再配置計画を平成31年3月に作成いたしました。

この再配置計画は、個々施設の2017年度、平成29年度から2056年、令和38年までの今後40年間の方向性を検討し、財政負担の軽減のみならず、地域特性を生かした施設サービスの向上も目指した計画となるよう作成したものでございます。また、基本的な考え方につきましては、計画での施設の方向は確定事項ではなく、町の財政状況や社会情勢の変化に影響を受け

る内容であるため、おおむね10年ごとに見直しを行う必要があるといたしております。建てかえや大規模改修等の更新や施設が不必要となる見直しが必要となる時期などの将来的にどうするのかという方向性については、現時点での基本的な考え方を示したものとなります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） ただいまの答弁の中で、今後40年間の方向性を検討し、財政負担の軽減及び地域特性を生かした施設のサービスの向上を目指した計画と申されましたが、具体的にどのようなものか、お尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） 具体的には、再配置計画では、5つの小学校を基点としたコンパクトなまちづくりを掲げており、今後想定される小学校の空き教室をいかに有効活用していくか検討しておるところでございます。

将来的には、小学校の空き教室を活用した校区コミュニティ拠点や老人センター機能、放課後児童クラブを持たせるなどの複合化を図り、幅広い世代間で活動することができる、より身近なコミュニティの形成や地域内の連携と共助、そして教育につなげることを想定しているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） では、この公共施設再配置計画による効果をどのように見込んであるか、お尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） 計画では、財政負担の軽減だけでなく、新たなまちづくりに向けて、施設の将来のあり方に関する全体的な方針となる再配置の基本方向を明らかにした上で、施設類型別の方針を定める再配置の方向と今後40年間の推進工程、主要施設ごとの建てかえや改修、廃止時期、費用等をあらわしたロードマップ行程表を定めております。

そのロードマップでは、施設の再配置時期を示すことで、施設の方向性を検討する時期をあらかじめ共通認識とすることが可能で、将来的な財政負担が明らかとなり、計画的な行財政運営に寄与することができるものとなります。

現状のすべての公共建築系施設を更新、存続した場合、維持更新費は40年間総額で431.1億円、1年当たり10.8億円が必要となりますが、再配置計画の全体方針を実現することで、40年間総額で238.9億円、1年当たり6億円となり、40年間総額で192.2億円、年間当たり4.8億円の削減効果を見込んでおるところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） この計画期間を2017年、平成29年から2056年、令和36年の40年間にした根拠をお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） この再配置計画での計画期間設定といたしましては、宇美町公共施設等総合管理計画の計画期間と合致させたものとなっております。

総合管理計画においては、各自治体によって計画設定期間がさまざまですが、一般的に20年から40年の範囲で設定をされております。総務省としてもおおむね30年程度が望ましいとしており、各自治体における公共箱物施設の更新時期を目安に設定をされています。

当町におきましては、大半の公共箱物施設の更新時期を網羅する期間として、40年という設定を行ったものとなります。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） この計画期間を40年間にされたことに理解しがたく、20年間でもよいのではないかと思います。計画期間を長くすることで、維持更新費用と財政負担の削減額が大きくなり、削減額が強調され、再配置の廃止・統合ありきの施策になり、教育・福祉等の行政サービスの低下が懸念されそうですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） 議員御提案の計画期間20年といたしますと、確かに40年間に比べ施設の再編数も減少し、削減額も半減することになります。しかし、20年ではなく、今後やはり50年、100年と持続可能な行政経営を行っていくことが必要となります。

それに加え、今後20年間の計画では、現在の箱物公共施設の大半は建てかえや更新時期を迎えることはなく、建てかえ更新という大きな財政負担を考慮することができないため、結果として問題の先送りとなってしまい、次世代に大きな負担を残すことになってしまうというふうと考えております。

また、財政面においても、20年後はよくても、その後の経営が不安となってしまうと考えております。削減額の強調により、行政サービスの低下を懸念されていると存じますが、その時代に合致し、身の丈に合った施設を縮小しながら充実させる、いわゆる縮充の手法、コンパクト化を図っていくことが大切であると考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） まだちょっと納得がいかないんですが、この宇美町公共施設再配置計画の策定プロセスの説明をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） 本再配置計画の策定プロセスについて御回答いたします。

本計画は、平成29年10月より平成31年3月にわたり、住民アンケートや町内会議、そして住民ワークショップ、学識者等を交えた庁外委員会を経て検討を行い、策定し、政策経営会議によって正式決定に至っております。

具体的には、平成30年1月に、満16歳以上の住民の方で、無作為抽出1,000人の方を対象に住民アンケートを実施しております。

また、各課から選任された町職員が中心となる庁内会議、いわゆる作業部会としては、策定までの期間合計5回の開催と、各種関係団体や小中学校PTA、自治会、校区コミュニティなどから住民ワークショップを、平成30年5月と9月に計2回開催をいたしております。

また、学識者や町議会の方、それと各種関係機関・団体、自治会や校区コミュニティ、施設利用者団体代表などからなる庁外委員会においては、平成30年5月から31年2月までの間で合計4回の委員会を行い、まとめたものでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） この宇美町公共施設再配置計画の議会での説明は幾度となされ、計画策定段階で配付された資料も回収され、十分な理解もできぬまま、本年5月27日の全員協議会で、具体的な説明と計画書の冊子配付があったと記憶していますが、おおむねこの再配置の方向は、現時点での基本的な方向性、考え方で、確定事項ではなく、社会情勢や人口、児童生徒数を踏まえ、おおむね10年ごとに見直しを行っていくものと理解いたしました。

しかし、翌日の5月28日の西日本新聞朝刊に、宇美町、公共施設統廃合を計画、保育園民営化、3中学を再編、40年で192億円の削減と大きな見出しが出て報道なされました。また、文面では、宇美南中の生徒数減少が続いた場合、2027年に廃止、宇美中と宇美南中に統合、寺浦公園と総合スポーツ公園の2033年から37年の廃止、学童保育所、働く婦人の家、老人福祉センターなど機能を他施設に移転し廃止等々、これらを読まれた多くの町民の方から問い合わせがあり、私も新聞を見て、前日の全員協議会の説明と新聞報道に大きく乖離があり、大変な驚きと憤りを感じました。公共施設統廃合で192億円の削減という印象操作のように感じ取られました。

議会では、資料をもとに説明を受けながらも、計画の内容の複雑さからして十分な理解は難しく、新聞報道の内容だけでは、町民の方々に不安を覚えるだけではないでしょうか。なぜこのような報道になったのか、誰が取材を受けたのか、それとも町側からプレスリリースをしたのか、

それなら誰が対応したのかを説明願います。

また、12月3日、西日本新聞朝刊の議会開会の告知記事では史跡地公有化2億4,351万円と見出しが出ており、これもまた多くの町民の方々から、財政が厳しいから、公共施設再配置計画をするのに史跡地公有化2億4,000万円もの出せるお金があるの、町は何をやっているのというお言葉をいただきました。議会では95%が国県の補助事業と説明を受けており、そのように説明すると、皆さん、理解していただきました。

このような情報発信の広報は一元化し、慎重さが必要と思いますが、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） それではまず前段の報道に関しまして、これにつきましては再配置計画の情報発信という一環で行ったもので、発信内容については事前に上司協議の上、財産活用課で行っております。

御質問の報道について、経緯等を少し説明をさせていただきたいと思います。これまでの町議会の方々へは、平成29年8月より、計画策定の初動から全員協議会において進捗の説明や計画の内容等について説明を行ってまいりましたが、当計画は内容が複雑であることなどから十分な御理解を得にくい点もあったかと思っております。このことは町民の方々におかれましても同様であると考えておるところでございます。

情報の発信について少し御説明させていただきますが、まずホームページ上での掲載はもとより、より多くの町民の方へ問題認識の共有と計画内容の発信を行い、将来に向けた計画と実施につなげることが大切であると考えております。これまで町広報誌に、5月から7月にかけて分割して計画内容の連続掲載や、同広報誌に公共施設の老朽化問題に関してクイズ形式での定期的掲載を行ってまいりました。一方で、広報誌だけでもカバーできないことから、幅広い世代向けに新聞報道を活用した発信も検討し、事前に報道機関と打ち合わせを行っております。

打ち合わせでは、おおむね1カ月程度の範囲期間で掲載の依頼をお願いしたものでございますが、想定よりも早い段階で掲載されたものとなっております。また、掲載に誤りはないものの誇張された表現により誤解されやすい報道となっていることから、何より町民の方々が驚かれたのではないかと思っております。その結果、関係される方々への説明が十分にできず、拙速な状態となってしまったことも事実でございます。

以上のような経緯で新聞報道となりましたが、一方で、報道によりプラス面もありました。全国的な公共施設における老朽化問題を、宇美町は将来計画を見据え、県内でも素早い対応をとったことを内外に発信できたことで、他自治体から一定の反響があったのも事実でございます。当計画で何よりも重要なことは、現時点で立てた方針や方向性をロードマップに沿って行えば、現

時点での将来的な財政負担額が明らかにできること、そして、言いかえれば、同規模の施設再編を行っていかないと行政経営が困難になってしまうことを広く町民の方々に理解していただき、将来のために現時点でできること、やるべきことにつなげていくことが大切となります。

しかしながら、あくまで計画という段階です。今後、計画に沿って進めていく段階では、利用者や関係する方々に対し慎重に丁寧な説明と御理解を得るべく、町としても対応していく必要があります。これからの手法が大切であると認識しているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） そのような問題が起きた時には、やはりいち早く丁寧な説明責任を町民の方々にお願いしたいと思います。

それでは、働く婦人の家し〜ず・うみの今後の方向性についてお伺いいたします。再配置計画では、施設をハード面、建物特性と、ソフト面、利用特性の2面から総合的に評価した1次評価と、避難所施設としての位置づけや代替性を考慮した2次評価からなる総合施設評価を行っていると聞き及んでおります。そこで、働く婦人の家し〜ず・うみの1次評価のハード面とソフト面の評価、それと2次評価をお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） まず、働く婦人の家のハード面について説明をいたします。現建物は平成元年に建設され、築31年を迎え、建物寿命で言いかえますと、おおむね中間期を迎えた建物で、改修時期を迎えている建物でございます。再配置計画では、各建物の施設評価として大きく2段階に分け、施設を建物特性からなるハード面と利用特性からなるソフト面の2側面から総合的に評価した1次評価と、避難所としての位置づけや代替性を考慮した2次評価を行っております。

建物特性からなるハード面の内訳としては、老朽化状況、改修状況、主体構造や耐震性能からなる安全性能などの評価と、利用特性からなるソフト面の内訳としては、コスト状況、利用状況、町民アンケートによる住民ニーズなどから評価を行い、偏差値を算出しております。

その結果、1次評価では機能施設とともに改善が必要となるD評価となり、民営化や統廃合など施設の廃止を前提とする結果となっております。また2次評価では、1次評価の結果、避難所指定の有無、町がサービスを提供する必要性、サービス代替の可能性などをもとに評価を行い、その結果、他施設への統合、複合化、いわゆる機能を移転し施設は廃止という方向になっているところでございます。

一方で、計画の策定においては幅広い意見をもとに慎重な方針決定が必要なことから、先ほど御説明させていただきました住民ワークショップや学識者等からなる町外委員会を立ち上げ、議

論、御意見を賜り、最終方針を定めてきた経緯がございます。

このことを踏まえ、最終的には今後の推進工程となる再配置ロードマップを策定しており、働く婦人の家においては、令和4年度の2022年に、指定管理者の契約更新時期のタイミングに合わせ、機能は地域交流センター等に移転した上で施設自体の廃止とし、残った施設は民間等への施設売却の検討を行うということにしておるところでございます。また、機能移転については地域交流センターや他の公共箱物施設へ移転を進める上で、現施設利用関係者と十分に協議を重ねた上で、移転先の改修など、それら調整を図り、進めていくことが必要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） 確認いたしますが、単刀直入にお伺いいたします。働く婦人の家は、令和4年度までに施設の廃止の方向で進んでいかれるのか、お答え願います。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） この再配置計画につきまして、宇美町内にある施設の評価等を行いながら、また会議を進めながら検討してまいりました。その中で、先ほど説明いたしましたように、働く婦人については、令和4年度の2022年に廃止ということで、それまではやはり利用者の方々との協議を行いながら、その方向で目指していくということで、私ども考えておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） これは決定ということによろしいですか、まだ変わる可能性があるってということも示唆に入れてよろしいのでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） 先ほど言いましたように、目指すということで回答をさせていただきましたけども、今後やはり利用者の方々との丁寧な説明や御意見を賜りながら進めていくということでございます。若干、時間軸の見直し等はあるかもしれませんが、私どもといたしましては、先ほど言います年度に廃止の方向で目指していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） 現在、働く婦人の家し〜ず・うみが、宇美町社会福祉協議会による指定管理運営のもと、平成30年度の実績では、開館日数年間287日間、年間利用者数約3万8,700人、定期サークル33サークルで、宇美町社会福祉協議会が実施している事業としては39講座168回と理想的な運営状況で、多くの利用者も満足のいくものとなっていることと思われま。



そこで、令和4年度まで機能は他の公共施設へ移転、施設自体は廃止する計画ですが、利用者等にはどのような説明をなされたのでしょうか。不確実な情報が一人歩きしているようです。今後、利用者の方々には、他の公共施設への移転の代替案や、例えば地域交流センターの2階の多目的ホールに暫定期間を定め、優先的に利用可能にするとか、利用者ファーストで丁寧かつ理解していただき、納得いく説明が必要と思いますが、いかがでしょうか。今後どのようにして説明していかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 働く婦人の家につきましては、まちづくり課のほうが所管をしておりますので、私のほうから回答させていただきます。

この働く婦人の家につきましては、計画策定から廃止まで4年間しかないということで、まずは現在の指定管理者であります宇美町社会福祉協議会及びし〜ず・うみ実行委員会委員長に数度にわたってこの計画の内容について説明を行いました。その中で委員長から、実行委員会のほうでも説明をしてもらいたいというような御意向をいただきまして、実行委員会への説明を行い、8月28日にサークルの代表者の方への説明会を開催しております。

内容といたしましては、宇美町の人口ビジョンと、今後、公共施設の見通し、そして働く婦人の家についての個別計画について説明をしております。説明会後も個別に説明をさせていただいたサークルもごさいます。

また現在、サークル団体に対してアンケートを実施しております。このアンケートをもとに各サークルへの説明等を実施する予定としております。移転先等の件も含めまして、今後もより丁寧な説明を行い、利用者の方々へ御理解いただくように努めてまいるといふふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） ぜひとも利用者に対する丁寧な説明と理解をいただけるよう努力をお願いいたします。

私は、この公共施設再配置計画は、今後の宇美町にとって次世代に引き継ぐ最重要施策の一つと考えており、ここまで練り上げてこられたのには大変な御苦労があったことと拝察し、担当課、関係各位に感謝と敬意を表します。しかし、今までの説明不足等で、住民の方々に理解を得ないことが残念で仕方ありません。施設においては、教育施設のように非常にデリケートな部分を抱えている部分もありますので、今後は、地域、使用者、利用者、関係団体には十分に理解を深めていただけるよう丁寧な説明に努めていただきたいと思います。

そこで、最後に町長にお伺いいたします。この公共施設再配置計画の説明を受ける上で頭に浮かぶことは、財政課題、削減、廃止、統廃合といったマイナスイメージしか湧いてきません。こ

ういったことで、木原町長が掲げておられる宇美町のまちづくりの指針となる最上位計画である第6次宇美町総合計画の、ひとが輝き！地域が輝き！！まちが輝く！！元気なまちづくりを基本理念とされた、ともに創る自然とにぎわいが融合したまち・宇美を町の将来像と掲げ、まちの活力源の源である人が輝くことで地域が、そしてまちが輝き、このまちに住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりを、町民みんなとともに進めていけるとお思いでしょうか。

よいまちづくりは、町民、行政、議会、皆同じ思いです。何かを得るには何かを犠牲にして、失うことも必要だと思います。今、私たちが熟慮して、先人たちが築いてこられた公共施設を再配置するのは耐え忍びがたいですが、次世代に引き継ぐには仕方がないことだと認識しています。しかし、このままこの計画を推進していくのには全く夢も希望もありません。日本全体が人口減少をしていくことは間違いないと思いますが、宇美町では近年、約1,400から1,500人の転入があり、また同等数の転出がありますが、昨年、宇美町での出生者数は288人と、前年度より34人も伸びています。これは大変喜ばしいことだと思います。宇美町で産み、育てるが、定着しつつあると思いますが、転入転出については掘り下げて調査研究する必要があると思います。

私は、40年先の人口減少を想定するよりも、10年スパンで今の人口を維持していく施策を推進され、あわよくば人口増につなげるように、子育て、教育のまちのブランドを構築していくプラス思考の公共施設再配置計画を考えると、または例えば10年後にこのような複合施設を建設して次世代に引き継ぐとか、期待や希望が持てる明確なビジョンをお示しいただけないでしょうか。当然、財政が厳しいことは百も承知です。みんなで知恵を出し、生み出しましょう。次の100年に向けて、次世代に引き継ぎましょう。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） ただいま飛賀議員のほうから、るるいろんな御意見、御指摘等々をいただきました。その中で、再配置計画の目的や意義につきましては一定の御理解をいただき、大変ありがたいと思っております。その中で今回、本計画の実行に当たり、最初に施設廃止を目指しておりますし〜ず・うみにつきましては、利用者や住民の方々への説明や報告がおくれてしまい、大変申しわけなく思っております。

議員からは、その中でこの計画を、このまま、この計画のまま実行すれば、夢や希望が全くなくなってしまい、負のイメージ、マイナスイメージだといった御指摘をいただきました。しかし私は、決してそうではなく、この計画は当町が時代の要請に応え、持続可能な元気なまちとして今後発展していくためにも重要な計画であると、このように強く思っております。それは社会の変化と連動いたしまして、インフラ整備や、医療・介護などの社会保障、子育て支援など、行政運営の内容や規模が膨大化をする中で、老朽化していく公共施設の維持管理の問題は巨額の

財政出動を伴う絶対に避けては通れない非常に大きな課題であるからです。

このような現状を見た時に、この公共施設の問題だけでなく、膨大化するさまざまな課題に対しまして、自治体として真正面から取り組んでいかなければなりません。そういった今後の町のありようを真剣に考えなければならない非常に重要な過渡期に今あるのだと、このように思っております。したがって、そういう時期にこの問題を放置して何も手をつけないということは、絶対に許されることではないと思っておりますのでございます。ただ、何度も説明しておりますように、この計画自体はあくまでも現時点での計画でございますので、今後時代が変化していく中で、その都度、慎重に検討を重ねながら進めていかなければならないと、このように思っております。

今回、当町では、この難題を乗り切るための詳細な計画が策定をできましたので、御心配をされていることには十分配慮をしながら、これをベースといたしまして短中長期的な視点に立って、時代の変化も踏まえつつ効率的な公共施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、明るいまちづくりということでございますが、まちづくりに終わりはありません。そして、その取り組みにおきまして、明るいとか暗いとかの区別はないものと、このように捉えております。したがって、施策や事業の推進につきまして、成果等の時間的な差は生じるとは思いますが、総じて町を暗くするような取り組みは何ひとつない、このように思っております。要は、やるべきこと、やらなければならないことを見定め、住民の皆様の要望や声にもしっかりと耳を傾けながら、行政として判断し実行していくことが肝要であると、このように考えております。

そのような意味で、当町の今後のまちづくりに向けましては、この公共施設の維持管理につきましても今後の宇美町の元気を創出するための取り組みであると、このように認識をしており、加えまして、現在計画を進めております中心市街地ににぎわいを取り戻すための施策でありますとか、3年目を迎えたコミュニティ形成による地域の活性化、都市計画道路志免宇美線の事業認可を踏まえた道路整備などなど、限られた財源を有効に活用しながら、まちの活力づくり、元気づくり資する施策や事業に今後とも鋭意取り組んでまいり所存でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） 表現の仕方すら違いがあれど思いは一緒だと思います。いいまちづくりをするために今から切磋琢磨して、この町を輝くまちにしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきながら行政運営に励んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 11番、飛賀議員の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまより11時20分まで休憩といたします。

11時08分休憩

11時20分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号3番。5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 日本共産党の入江政行です。本日は、2つの課題から質問をさせていただきます。

初めに、少子化を食いとめる取り組みはということで質問させていただきます。

この少子化問題というのは、国の問題と捉えず、地方からの取り組みが必要不可欠だと考えております。このことによって少子化を食いとめることができると、私は確信しております。

少子化とは、子どもの数が減少することを指します。当然のことです。総務省統計局によれば、2017年4月1日時点で、同年同月に、日本の人口は35万人減少しています。

100年以上前に日本政府が統計を記録し始めてから、新生児の数も初めて100万人を割り込んだ日本において、その原因は、長年、若者のセックスレス化や女性の社会進出により、結婚よりもキャリアを優先するようになったということと言われております。

2016年に実施された国の調査によれば、18歳から34歳までの日本人のうち、未婚男性70%、未婚女性60%に交際相手がいないということがわかっております。

この少子化問題には、もっと明白な原因があると言われております。

ジェンダー、文化・社会的な男女の役割の構造というのは、世の中の社会的動向と密接に関係しております、関連しております。出生率の低下、さらに未婚率の増加の背景には、収入が不安定になっているという経済的な要因が、第一に上げられております。

日本の失業率は3%を切っています。臨時雇いやパートなどの不安定な収入、低収入な就職口、つまり非正規雇用ばかりがふえているだけであり、正規雇用は減少しております。

この流れは日本だけでない、米国、他国でも同様、日本は正規雇用、終身雇用制度が定着しておりました。日本社会では、この非正規雇用者の増加が未婚率の増加、出生率の低下を起し、少子化につながっております。

また、女性が非正規雇用の場合は正社員と異なり、産休や育休制度がないため、産後に仕事を見つけるのが難しくなる。男性が正社員となり、安定した収入を得なければ、結婚して子どもをつくるのは難しいと言われております。

少子化等による人口構造の変化は、日本の経済システムにも深く関係する問題であり、直接的には年金、医療、介護にかかわる経費など、社会保障費用の増大を招くとともに、経済成長への深刻な影響も懸念される点で、社会的課題であるということ念頭に置いた対策が必要だと言わ

れております。

内閣府の発表によりますと、2015年10月1日現在の日本の人口は1億2,711万人で、うち14歳までの年少人口は1,611万人で、全体の12.7%となっています。

2060年には、人口は8,674万人にまで減少、これと同じ8,000万台という、1950年代の人口が8,320万人、これと同等な人口になると、1950年代時代の人口になると有識者は言っております。

日本では、少子化と高齢化があわせて語られることが多い、両者の問題が深刻化したのが同時期であったこと、高齢化によって労働力は減少し続けるのに対し、少子化によって労働力の補充が十分でない、社会保障制度が確立した時代、生産年齢人口は多く、65歳以上の高齢者人口が少ないという状況であったんです。

1990年代後半以降、高齢者人口がふえるに従って、1人の労働者に対する社会的負担が増加しております。深刻化しているのは、年金、医療、福祉など的高齢人口に関連する社会保障給付費は上昇し、崩壊する可能性があると言われております。

ここで質問に移りますが、少子化と高齢化との関係をどのように捉え、どう対策をとるかお答えいただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川子育て支援課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） それでは、まず子育て支援課より回答させていただきます。

少子高齢化、少子化と高齢化が同時に進行するという状況でございます。これは、人口構造にアンバランスを生じさせまして、労働力人口の減少、あと、議員もおっしゃった社会保障費負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されております。

国の報告によりますと、高齢者1人を支える現代世代、生産年齢人口の人数は、1960年では11.2人でございました。これが2014年では2.4人となり、今後、現状の出生率で推移した場合、2060年では1.3人、2110年では1.2人と減少するというふうに推計されております。

国もこれまで、人口急減に歯どめをかける施策として、特に少子化対策に力を入れてまいったところ です。

さかのぼりますと、平成元年の合計特殊出生率、これは1人の女性が生涯に産む子どもの数でございますが、過去最低となったことを契機といたしまして、少子化が社会問題とされ、平成6年にエンゼルプラン、平成11年には新エンゼルプランを策定、平成15年に少子化社会対策基本法を制定して、取り組みを強化してまいりましたが、少子化の進行はとまらず、少子化対策の抜本的な拡充・強化を図る子育て支援策の検討を進めてまいったところ です。

その結果、現在、子育て制度の基礎となります、平成24年度に子育て支援法、これを含めます、いわゆる子ども子育て関連3法案が制定されております。その後も、平成29年に子育て安心プラン、平成30年度には、新・放課後子ども総合プランなどが制定されております。

これを受けまして、町といたしましても、平成17年度には次世代支援育成対策法に基づいたうみっ子未来プラン、最初のうみっ子未来プランでございますが、宇美町子育て世代育成支援対策行動計画を策定しております。

その後、平成27年には、子ども・子育て支援制度に基づきます宇美町子ども・子育て支援事業計画、これは、現在のうみっ子プランでございます。これを策定し、少子化対策に取り組んでおるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） わかりました。今、先ほども統廃合の問題が出ていましたけれども、全国規模で人口減少により、早い段階で都道府県では人口減少が発生しています。このことによって、学校の統廃合が行われております。

2005年までに人口減少した都道府県は30になり、地方からの人口減少が始まっています。地方の市町村では、2000年代に入って、学校の統廃合が行われてきております。

子どもの人数に対して教員の人件費や建物の維持費が市町村の負担となり、地方での少子化は進み、学校の統廃合が続いております。

ここでお尋ねですが、少子化によります学校の統廃合が進む中、対策はどのように考えているかお答えいただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 失礼します。人口減少社会、少子化が進行する中で、今後の学校のあり方についてお尋ねかと思しますので、学校教育課で回答をさせていただきたいと思ます。

文部科学省の中央教育審議会におきまして、少子化問題に教育として、どう対応していくのが検討をされております。その中で少子化が教育に及ぼす影響として、次の5点が挙げられております。

1つは、子どもの切磋琢磨の機会が減少すること。2つは、親の子どもに対する過保護、過干渉を招きやすくなること。3つは、子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること。4つは、学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動や、その他学校行事や部活動、地域における伝統行事等が成立しにくくなること。5つは、よい意味での競争心が希薄になることが上げられています。

教育面で少子化に対応するに当たっては、少子化が教育に及ぼす影響を最小限に抑えるために、可能な限り政策的な値を図り、少子化のもとで可能な限り教育条件の充実を図るとともに、少子

化の解消に向けての環境整備を努めることが基本的な考え方となっています。

その具体的な方策として、学校教育の役割は、家庭・地域でのさまざまな活動や体験と相まって、学校における学習や生活を通じて、児童生徒がそれぞれ豊かな価値観、価値体系をつくり上げていくための基礎を担うことが役割とされており、次のようなことが考えております。

4点ほど、紹介をさせていただきたいと思います。

1つは、子育て理解教育という視点に立って、カリキュラム全体の中で、少子高齢社会の問題を児童生徒が考えられるような工夫をすること。2つは、スクールカウンセラーなどにより、教育相談体制の充実や学級経営の改善を行うこと。3つは、異学年交流や小中学校での学校間交流、学校施設の開放、余裕教室の有効活用。4つは、地域の教育力を学校に取り込んで、多様な教育活動を展開することなどがございます。

今、御紹介した中には、宇美町として既に取り組んでいるもの、または、これから取り組むべきものもあるというふうに考えています。

現在、当町におきましては、すべての小中学校をコミュニティ・スクールに指定しまして、地域とともにある学校づくりを進めています。本当にたくさんの地域の方々に御支援をいただきながら教育活動を展開しており、例えば学習場面での赤ペン先生、あるいは登下校時における見守り、各種事業でのボランティアなど、本当に力強い御支援をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

議員、御指摘のとおり、全国的に見ますと少子化の影響によりまして、学校を統廃合しているような事例も数多く報告をされています。

その中には、小中一貫校であったり、あるいは義務教育学校の取り組みなど、地域の実態に合わせて、各自治体で創意工夫をしながら、教育環境を整備されておりまして、非常に参考になる点もあるというふうに考えています。

当町におきましても、今後の児童生徒数の動向を注視しながら、魅力ある学校づくりを進めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 今のところ、例えば学校の統廃合というのは、今のところは出ていないというのは、それと、今、出ました、その義務教育一環については、今後、取り組まれるということですか。取り組んでいくということで解釈していいですか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今、御紹介したのは全国の例として、そういった取り組みもあるということで、そういうのも調査研究していく必要があるのではないかと考えております。

特に、今すぐどうこうということで、具体的な計画があるわけがありません。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） はい、わかりました。女性の社会進出が進んだ結果、男性は外で働き、女性は家を守るといった、結婚後のビジョンが変化しています。

この変化は女性に多く見られる反面、男性側は、従来の結婚観を持つ人のほうが多い。男性の収入が低下したことで、金銭面でも、女性が望むパートナーとしての役割を果たせない男性がふえたと言われております。

ここで、働く女性の未婚化、非婚化が悪化しています。このことも、少子化につながるとは思われますが、どのような対策が必要なのか、お答えいただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川子育て支援課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 2015年度における国の調査におきましては、生涯未婚率、一生涯で結婚しないという率でございますが、全国平均は、男性が23.37%、女性が14.06%となっております。

これ、福岡県では、男性は22.04%、女性が16.08%となっております。女性の未婚率が全国平均を上回っているという状況です。

これについて、県の子育て支援課といろいろお話をさしていただいたんですが、やはり、県内の女性の人口比率が男性を上回っているというところ、また、働く女性の未婚化が少子化につながっていることは否めないというふうな話をされていたところでございます。

少子化、少子化につきましては、これからの日本が直面する、避けては通れない課題であります。

町といたしましては、第6次総合計画後期実践計画の重点目標であります、安心して産み育てることができる子育て・子育て環境の整備の実現のため、安心して子どもを産み育てる環境づくり、子どもの健やかな成長を支える環境づくり、子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくりを基本目標といたしまして、少子化対策に取り組んでおります。

具体的な施策につきましては、平成27年度に、第1期の宇美町子ども・子育て支援事業計画を策定しました。その中で計画を進めて、計画的に進めてまいっているところでございます。

概要といたしましては、保育施設の建設等による待機児童の解消、うみハピネスの子育ての拠点化、それから、子育て支援事業の強化といった取り組みを行っております。

もっと具体的にいきますと、うみハピネスの子育ての拠点化として、まず子育て支援課の移転、子育て支援センターゆうゆうの移転、それから、ファミリー・サポート・センターを移設といったところでございます。

これによりまして待機児童、その減少、それから子育て施設も含めます、さまざまな子育ての



サービスの利用者増といったような成果を上げておまして、まだ、ここ近年の年少人口の社会増にもつながっておるといところでございます。

今後は、安心して産み育てることができる子育て・子育て環境の整備の実現のために、働く女性が安心して結婚出産しやすいまちづくりを進めてまいろうというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） わかりました。ちょっと、ついでに言うておきますけど、女性の考えとして、格差婚というのがあるんです。

女性が自分よりも学歴や収入など社会的地位の低い男性と結婚する傾向が少なくないと言われております。これ、ちょっとついでに申し上げておきます。

2010年から現在にかけて、結婚している若年層の男女であっても出生率が低下しています。この出生率の低下に、3つの原因があります。

1つは、やはり収入の低下に反して、子ども1人を育てるのにかかる費用の増加。子どもを産めば産むほど、生活が苦しくなると言われております。2番目に、働く女性が結婚した場合、働くことを重視して出産を先送りにしがちになると。あと、3番目には、結婚しても収入の低下を補うために、共働きというライフスタイルを選択し、出産の優先順位が下げられるということが上げられております。

この出生率の低下が少子化の原因、これはどのようなね、対策が必要なのか、お答えいただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 我が国の出生率でございますが、1974年以降低下という傾向になりまして、2005年、平成17年におきましては、出生率1.26まで下がっております。

国が、人口急減に歯どめをかける施策として、少子化対策に力を入れまして、抜本的な拡充強化を図る子育て支援策の検討を進め、さまざまな施策に取り組んできた結果、近年は微増の傾向になっているといところでございます。

宇美町におきましては、2012年のデータを見ますと、宇美町1.45といところでございまして、国、県の平均は上回っているという状況でございます。

これの対策といたしましては、先ほど回答いたしましたとおり、第6次総合計画後期実践計画の重点目標、安心して産み育てることができる子育て・子育て環境の整備というふうになるわけでございます。

具体的な施策につきまして、先ほど説明したとおりでございますが、これを基本目標といたし

まして、今後も子育て支援施策の充実を図りながら、少子化の対策に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） わかりました。

次に移りますが、女性の社会進出により、仕事、出産・子育ての両立が難しい、働く若い次世代の女性は大幅に増加、一方で出産育児を支える制度が、制度の整備が間に合わない。若者の就業環境そのものが悪化し少子化へ至ったと、1990年以降の若者の雇用悪化は現在でも深刻です。

今では就労者の3人に1人が非正規雇用者であり、正規雇用者であっても年収の低下が進んでいます。非正規化によることが、少子化につながる大きな要因だと考えます。

このようなことから、せめて、役場の職員採用に当たっては、会計任用制度が導入されたけれど、正規採用に私はすべきだと。やはりこのことによって見本を見せてもらって、少子化に歯どめをかける役割を担ってほしいと。

先日テレビを見ましたら、就職氷河期に生まれた方で44歳の方でしたけれども、ある有名な大学を出て、44年間、パート職員ばかりされていたんですよ。このひとが、思い切って資格をとって、改めて正規社員に就職されました。

こういうことが、やはり少子化と雇用体制が密接な関係にあります。これはもう、今の——どういったことでも考えても、それはもう本当に雇用体制、収入の低いのが、やっぱり少子化につながっているということで、これを改善しないと、少子化に歯どめはかけられないと思っています。

そこで質問なんですけれども、少子化と非正規化に相関関係がありますが、このことについてどう考えるかお答えいただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） それでは、相関関係について、子育て支援課より回答します。

2015年の総務省の労働力調査によりますと、非正規労働職員の割合は、男性が21.9%、女性は56.3%となっております。

非正規雇用は、正規雇用と比較しまして一般に低賃金、不安定な雇用形態ですので、特に男性では未婚率が高くなっておりまして、一般的には非正規労働者の増加が少子化の一因を担っているというふうにみなされているところでございます。

2014年の30歳から34歳までの男性の配偶者を持っていらっしゃる率、有配偶者率を見ますと、正社員が57.8%が配偶者を持っている。非正規労働者の方は23.3%という結果になっているというところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 御質問の中で、宇美町役場の正規職員採用の件という形の話もありましたので、総務課、私のほうから回答をさせていただきたいと思います。

まず、議員、おっしゃられるように、我々も非正規の方よりも正規の職員がたくさんいるほうが、当然、仕事に関しても充実するものになっていくのではないかと、それはかように思うところでございます。

ただ、昨今のこの仕事の複雑化、それと高度化、それと、やっぱり電算が進んだこと、いろいろなことを鑑みながら、非常にその複雑化が進んでいるのは、もう間違いない状況でございます。

20年前に比べれば、仕事の内容も国、県からの権限移譲等により、役場の仕事も非常にふえております。

そういった中で、議員、おっしゃられるように、非正規職員の雇用というのが進んだというのでも否めない、かように思っております。

ただ、私どもも、当然、地方公務員でございますので、国、または県の指導を受けながら職員採用を行っております。詳しくは、その総務省のほうから地方公務員、地方自治体の定員管理、職員の定員管理というものを、毎年、県を通じて指導を受けております。

この職員定員に関しましては、これまでも議会、また全員協議会の中でも、折々説明をさせていただきましたが、本町は210名定員という形で今現在動いております。ただ、職員の出入りは当然でございますので、育休中の職員、また、病気休暇中の職員、こういったものを外しますと、今現在、任期付き職員等を入れましても193名で、今やっている状態でございますので、なるべく早い段階で、定員、その管理上の人数に近づけるべく、採用について検討を行ってまいりたいと、かように思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） わかりました。

次の質問に行きます。

宇美町総合戦略の趣旨に、我が国の急速な少子化、高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、基本的な理念を定める、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、本町において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するという、宇美町総合戦略の中にうたってあるんですよ。

すごくいいことです。私が思っていることと全く一緒なんですけど、これ、今まで、21年度から宇美町総合戦略が始まっていますが、今までどのような具体的な取り組みを行い、どのような成果があったのか。

続けて、また今後の少子化対策をどのように進めていくか、ここに、趣旨にうたっているから、どういう取り組みをされたのか、どのような成果があったのか、また今後、31年まででしたかね、これ。宇美町——宇美総合戦略、すごくいいことをうたっているんで、その辺をちょっと聞かせていただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 総合戦略の中におきます基本目標というのがございます。これが、少子化に係るところの目標としては、結婚・出産・子育ての希望をかなえるという目標を定めているところでございます。

また、具体的な取り組みは、先ほどとかぶるところもございしますが、子育て支援の充実というところに重点を置きまして、仕事と子育ての両立の支援、それから地域子育て支援事業の充実、子育ての相談体制の充実、経済的負担の軽減といった施策に取り組んでおります。

また、これも具体的には待機児童の解消、うみハピネスの子育て拠点化、それから、子育て世代包括支援センターの設置等の施策を通じまして、妊娠から切れ目のない支援を展開し、安心して子どもを産み育てる環境整備に取り組んでおるところでございます。

また、今後につきましては、令和2年1月に予定しております機構改革によりまして、妊娠期から、今度は義務教育までの一貫した体制を構築することにより、さらなる子育てと教育の充実を図ることにより、今後も少子化対策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） この趣旨に掲げている取り組みは、今の話を聞くとして——されていない。これ、ただ単なるキャッチフレーズとして掲げただけということですか。何か、ちょっと納得いかないんだけど、こういったいいことを書いてあるんだったら、なぜ実行しないのかということですよ。

これ誰が、この趣旨は政策経営課ですか、つくられたのは。政策経営課の方に聞きます。

ここに趣旨を書いているわけです、すごくいいこと。どのような具体的な取り組みをされて、成果はあったのか。課長、今、答えましたけど、政策経営課の回答をお願いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤政策経営課長。

○政策経営課長（工藤正人君） では総合戦略を担当しております政策経営課のほうから、御回答させていただきます。

今、御質問にあっている内容のところについては、総合戦略の中では、先ほど、子育て支援課長が言いましたように、基本目標の3の中で、結婚・出産・子育ての希望をかなえるというところで、大きく3つ記載をさせていただいています。

1つ目が結婚の支援。それから2つ目が今、子育て支援課長が答弁しました子育て支援の充実。

3つ目が学校・地域・家庭での学びの推進と、この3つを掲げておるところでございます。

そうした中で、1つ目の結婚支援につきましては、特に、この総合戦略を策定して4年たっておりますけれども、特に、大変申しわけないんですけれども、事業は進んではいないというところなんです。

それから子育て支援の充実、それから学校・地域・家庭での学びの推進につきましては、それぞれの課で、先ほど言いました、先ほどの策定要領のところの分を引っ張ってきてあると思うんですけれども、それに基づいて、いろいろな事業を展開するというところで、総合戦略を立てておりますが、実際にできているものと、できていないものというのがございますが、詳細はここで話しますと長くなるので、お話しはできませんが、先日、配付させていただきました平成30年度の総合戦略の実施の状況、それから、これまで4年間の成果の部分を全員協議会のほうで資料を配付させていただきましたが、その中で、実施できているものとできていないものは、はっきり担当課のほうから、できているものはこういうことができています。できていない部分は、この部分がまだ実施に至っていませんというのを、きっちり記載をさせていただきます。

その実施状況に基づいて、第三者の方々からの意見もきちんと伺いまして、議員の皆様へ報告をさせていただいているところがございますので、先ほど、議員が言われました策定要領に記載されている内容について、当然、できているもの、できていないものがございますけれども、それこそ、今、タイムリーでございますけれども、第2期の総合戦略を策定しておりますので、そのできていない部分については、その反省を踏まえながら、きちんとした実効性のある第2期の総合戦略を、今、立てていこうとしているところでございますので、その辺、また見守っていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） せっかくね、すばらしい趣旨を掲げてあるんだったら、これに基づいて、やはり、絵に描いた餅にならないように、これに基づいて遂行していくのが、行政の仕事だと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に移ります。

ある有識者によりますと、人口減少はとめられないという見解が示されています。それに沿って、経済政策を掲げなさいと言われております。

当町におきまして、せめて少子化に歯どめをかける町政を遂行していただきたいと、いろんな方法があると思います。私も、いつも言っていますように、子どもの医療費を中学まで無料にするとか、そうすると、町外から宇美町に住みたいという方もいらっしゃると思います。

また、学校給食の無償化もあります。こういうことを町としてやっていただいて、町政の遂行をしていただきたいと思います。

最後に、全体の総括で構いませんが、町長の考えを一言、一言というか考えをお示してください。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 少子化に歯どめをかける、町政の推進をということでございますが、先ほど担当課長も言いましたように、この少子化の問題は、国レベルでの重要な課題となっております。

そのような中で、当町の少子化に歯どめをかける方策につきましては、これも、課長が先ほど説明をいたしましたけれども、宇美町子ども・子育て会議におきまして、令和2年度から令和6年度までの5年間を実施期間といたします第2期宇美町子ども・子育て支援事業計画、いわゆるうみっ子プランと言っておりますが、これを策定しておりますので、この計画をベースに官民が一体となって、安心して子どもを産み育てることができる宇美町の実現に取り組んでいきたいと、このように考えております。

また一方、この少子化の問題につきましては、本当にいろいろな要因や背景があるものと思っております。単に、子どもの数が減っているという現象的な問題の解消だけではなく、時代を担う子どもたちが、心身の成長を通して夢を持てるような社会づくりが不可欠であり、そのためには、子育てや子育て、そして教育の充実に向けまして、充実したサポート体制を確立することが必要であると、このように考えております。

そのような意味も含めまして、来年1月に予定をしております役場組織の再編では、既存のハピネスを拠点といたしまして、ゼロ歳児から義務教育が終わる15歳までのこの16年間の子育て・子育てを切れ目なく支援する体制を整えたいと、このように思っております。

今後とも、「子どもを産み育てる町 宇美町」をキーワードに、少子化対策と子育て・子育て支援の充実に向けまして、今後とも鋭意取り組んでまいりたい所存でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 第1問目を終わらせていただきます。

次に移って……、どうでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） ただいまから13時まで休憩に入ります。

11時56分休憩

.....

13時00分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告番号3番、2問目どうぞ。5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 午前中に引き続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目の課題は、宇美町において、就農増加の推進と生産性向上の取り組みをという題目で質

問いたしたいと思います。

日本の農林漁業と地域経済に壊滅的な打撃を与えるTPP11などの貿易自由化を強行しながら、成長産業化と称して、農林漁業の企業化を進めてきました。TPPに反対した農協と農地の番人である農業委員会を力づくで改悪し、企業参入を拒む農地制度を岩盤規制と攻撃し、その解体を進め、企業参入に道を開いたということです。

家族農業を支えた戸別農業所得補償制度を廃止し、補助金は大規模化、法人化を条件とし、家族農業より企業的経営を支援、農業界で大きな問題となっている農業人口の減少や高齢化、そして後継者不足、農業就業人口全体で見ると、その数は大きく減少、高齢化が進んでいます。

49歳以下の新規就農者に絞って見ると、増加傾向にあると言われてはいますが、農業に従事したいと考えている若者がいます。この要因としては、農家は減っているが、法人化して農業を行う経営体が急増、サラリーマンとして農業ができる働き先がふえたことが就農増加につながったと言われています。

また、近年、就農をサポートしてくれる国の施策は多数あり、環境改善に向けてさまざまな取り組みがなされています。2018年度の食料自給率は37%、カロリーベース等、史上最低であります。TPP、日米貿易協定、FTAなど、歯どめのない自由化を続けたら、農業と農村は崩壊し、食料自給の基盤を全く失った国になると言われております。

2019年に、国連が呼びかけた家族農業10年が打ち出されました。国連総会で、小規模家族農業の役割を後押しする枠組みとして、食糧主権、種子の権利などを定めた国民の権利宣言が121か国の賛成多数で可決、持続可能な世界を展望する上で、家族農業の役割が欠かせないことが世界の共通認識となっています。ここに問題があるんですけど、この決議案採択について、日本は棄権しているんですよ。これすごく重要な問題だと思っています。

ここで質問に移りますが、家族農業の推進についてどう取り組むか、宇美町としての見解を聞かせてください。

○議長（古賀ひろ子君） 瓦田農林振興課長。

○農林振興課長（瓦田浩一君） 失礼いたします。

今、議員のほうで御紹介いただいた国レベルのことにつきましては、私どもも一生懸命勉強はしておるんですけど、ちょっと舌足らずな答弁になるかもしれませんが、そこは御勘弁いただきたいと思えます。

まず、家族農業と申しますのは、農場の経営から管理までの大部分を一家の家族で営んでいる農業のことですけれども、これはアグリジャーナルというところから私ども引用させていただいておりますけれども、2015年の数字で申し上げますと、日本国内の農業経営体数約138万戸に対しまして、このうち家族経営体は134万戸と、全体の98%を占めているとい

うふうになっております。

なお、宇美町の耕作農家数につきましては234戸でございますけれども、ほぼすべての農家は家族経営体であるということで、私のほうは認識いたしております。

なお、国際的なことは議員のほうからも御紹介ございましたけれども、一方では国の農林水産省としては、家族農業経営について、地域農業の担い手として重要であるというふうに考えられ、法律に基づき家族農業経営の活性化を図ることとし、さまざまな施策が講じられているということも事実でございます。

当町の農業者数につきましては、全国的な流れである高齢化と担い手不足により、年々減少しておりますけれども、第6次宇美町総合計画に掲げております農林業の振興のための施策の1つでございます担い手の育成、農地の保全を推進するために、数はそんなに多くはございませんけれども、農業の拡大を目指す農家も実際にいらっしゃいます。就農希望者からの相談に対しまして、国、県の制度で活用できるものがないかなど、アドバイスを適切に今後も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） わかりました。

今もちょっと、担い手の話が出ましたけれども、担い手の育成・確保では、新規就農への支援などを措置する農業人材力強化総合支援事業というのがあります。この事業費が前年度より減となっております。

また、農業次世代投資事業も減額、農業の後継者不足が課題となる中、担い手を育てるはずの新規就農支援の予算の削減には批判の声が出ています。これはいろんな原因があると思いますけれども、TPP11、または貿易自由化などによって、国が手をこまねいているというのではなからうかと思っています。

そこで、国の就農支援があるが、就農者増加推進にどう取り組むか、町としての考えを聞かせてください。

○議長（古賀ひろ子君） 瓦田課長。

○農林振興課長（瓦田浩一君） お答えいたします。

今、御紹介いただきました国の就農支援、少なくなってきたお思いますけれども、実際ございます。これにつきましても、当然、次世代を担う農業者を目指す者に対して、就農の検討、準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでを一連の流れとして、総合的に支援するというものでございます。

当町におきましては、新規就農の御相談があった場合につきましては、国の今ありますような



支援制度の御紹介をするとともに、意欲のある農業者に対しまして、町独自で農業振興推進事業費補助金交付制度を設けておりまして、農業振興を図るための事業に要する経費に対しまして、予算の範囲内において補助金を交付することとして、実際にはない年もございますけども、毎年1件程度を予算化して、補助金を交付していつているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） わかりました。

次に、農業分野でも、人工知能やロボットなど、情報通信技術を活用した変革をうたっています。技術革新により労働生産性が向上すれば、農業者の所得も向上する。ロボットやAI、人工知能など、最先端技術を活用したスマート農業の推進があります。

宇美町もスマート農業を取り入れ、生産性向上に向けての取り組みの推進をしてはどうかということですが、お考えを聞かせてください。

○議長（古賀ひろ子君） 瓦田課長。

○農林振興課長（瓦田浩一君） お答えいたします。

スマート農業と申しますのは、今、議員が御紹介されましたように、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化、精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業と言われております。

現在の農業の現場での課題の1つとして、やはり担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっているというような一面もございます。当然、そこでスマート農業を活用することで、農作業における省力・軽労化を進めて、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待されるというものでございますけれども、当町としましても機械化については必要かというふうにも考えられますけれども、宇美町の耕作面積規模では難しく、宇美町単独ではなじまないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 今、日本の米の自給率ってわかりますか、御存じですか。じゃ、私が申し上げます。米の自給率は95%、でもうち主食用自給率は100%です。

ついでに申し上げますが、小麦の自給率は14%。ついでにほかの国の食料自給率を申し上げます。カナダ264%、オーストラリア224%、アメリカ130%、フランス127%、フランスは本当に工業国であったんですけども、これを農業国に転換して、こういった数字になっております。

食料自給率の低下がとまらない、政府はカロリー、供給熱量ベースで45%の目標を掲げてい

るが、2018年度、37%まで下がっております。輸入したほうが安いからといって、国内生産を縮小してしまった、取り返しがつかない結果となったと。

実際に、2008年には、世界食料危機が発生しています。ふだんのコストが少々高くても、身近で頑張っている人たちを変えていくことこそ、実に長期的に考えると、コストが安くなるということを再認識すべきです。

輸入農産物には、エストロゲンなどの成長ホルモン、成長促進剤のラクトパミン、除草剤の残留、これ除草剤の残留についてはちょっと一言説明しておきますけど、輸入小麦の製品から、残留除草剤、グリホサートが検出されています。今さっき申し上げましたように、小麦粉の自給率は14%、輸入先、米国、カナダ、オーストラリア、フランス、収穫作業の効率化のために、収穫直前にグリホサートを散布するプレハーベスト処理が認められているんです。収穫直前に除草剤をまくんですよ。これが残留の結果になっています。これは高い検出率、この処理によるものだと言われております。

除草剤の残留を今言いました。それから、イマザリルなどの防カビ剤、発がん性の疑いが指摘される薬剤、農薬の問題、遺伝子組み換え作物、輸入農産物には健康に対するリスクがつきまっています。これこそ輸入に頼らなくするために、農業を基幹産業と位置づけ、自給率を上げる取り組みをこの地方からやっていってもらいたいと思っていますけど、それについてのお考えを示してください。

○議長（古賀ひろ子君） 瓦田課長。

○農林振興課長（瓦田浩一君） まず、冒頭に申し上げますけど、自給率を上げるというのは国レベルの話だとは思いますが、その部分についての言及は差し控えさせていただきますけど、宇美町でできることといたしますか、そういったことについて、実際やっていることについて御報告をさせていただきます。

宇美町におきましては、食育・地産地消を推進し、一例を挙げますと、さんさん21の方の協力による野菜の栽培及び学校や保育園への納品が行われております。このほかにも、糟屋南部3町の取り組みとしまして、毎年、町民の方が、土に触れ合い、農作物の収穫を体験できるふれあい農園収穫祭を秋に実施する、また町民農園を開設をいたしまして、農作物の栽培、収穫を通じて土に親しみ、宇美町の農業に対する町民の理解促進を図ることで、ひいては宇美町産の農作物の積極的な利用を拡大することを目指しております。

もう一つ、残留農薬とかいうお話がございましたけれども、地元でとれた農産物につきましては、生産者の顔がわかり、安全・安心と言われております。このことから、食育・地産地消を積極的に進める意義があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 時間がないので、最後の質問にします。

当町において、水稻の作付率は69.6%、耕作農家数、先ほど言われましたけども、234人ですね。持続可能な農業を続けていくには、たくさんの課題があります。後継者問題、休耕地、耕作放棄地などをどのように活用していくか、当町に適した農作物などを選択していくか、いろいろな小麦粉をつくるとか、大豆、小豆をつくるとか、いろんな当町に適した作物を選択していただきたいと思います。

後継者問題を踏まえて、農業に携わりたいと考えている方へのアプローチをどうするかと、こういう問題も問題が山積です。また、薬草栽培も取り組まれております。素晴らしいことだと思います。

最後に、総括で構いませんが、宇美町の農業活性化について一言、町長の考えを聞かせていただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 当町の農業活性化に対する方策といたしましょうか、についてのお尋ねでございます。

先ほど課長も答弁いたしましたけども、現在、宇美町では農業者の方々に対しまして、例えば若い人たちの就農に対する支援など、国が示しております支援メニューの活用促進を図りますとともに、農機具等の購入に対する補助など、これは町の基金等を活用して、宇美町独自の政策を打ち出し、頑張る農家に対して支援を行っているところでございます。

また、耕作放棄地が発生することがないように、農地の集約化を進めますとともに、一部農家と連携をいたしまして、農業所得向上や地域活性化を目的といたしまして、宇美町の特性に合ったうみまちハーブの生産に取り組んでいるところでございます。

その過程におきまして、農家の方々が主体となりまして、宇美町薬用作物生産部会を立ち上げられ、少しずつではありますが、この取り組みが今広がっているところでございます。

こういった取り組みについて、町としても積極的にかかわり、できる限りの支援をしておりますが、農業を取り巻く環境は、TPPや農協改革の成果など、まだまだ先行き不透明な部分が多くある中で、農家の実態やニーズを踏まえまして、時代に即した農業の活性化に向けまして、今後ともしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子君） 5番、入江議員の一般質問を終結します。

.....  
○議長（古賀ひろ子君） 通告番号4番。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 丸山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、福祉バスの運行見直しと宇美駅前広場のターミナル化で交通体系の向上と、それと宇美町公共施設再配置計画の進め方を問う、この2本の質問を行いたいと思います。

最初に、福祉バスの運行見直しと宇美駅前広場のターミナル化で交通体系の向上、これについて質問を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

宇美町総合戦略の平成30年度評価シートが、ようやく公表されました。その中で、基本目標に、宇美町への新しい人の流れをつくる、(2)観光の振興の項目では、懇談会委員の意見として、宇美駅から宇美町役場入口交差点を通り、太宰府方面へ行くバスができれば、利便性と回遊性が高まると考える、ぜひ西鉄バスと協議を進めてほしい、そういった意見が記載されていました。

私も、約20年前に、駅前広場が整備された当初からそう考えていましたし、もっともな意見だと思っています。また、そもそも約20年前に駅前広場を整備したコンセプト、こういったところにあったんじゃないかなと思っています。現に、駅前広場に大型バスが4台、停留スペースがあります。この停留スペースをつくったのも、まさにこのためであったというふうに理解しております。

また、基本目標4、時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、地域と地域を連携する。(1)町民の利便性の向上の項目では、実際に取り組む内容としまして、1番目、町内の交通ネットワークを構築し、遅延などがなく、移動時間の定時性が図られ、更なる利便性の向上につながるよう努めます。もう一回、言います。更なる利便性の向上につながるよう努めますと書いてあります。

②町民の日常生活に不可欠なJRや西鉄バスなどの交通手段に加え、公共施設などへの移動には、利用者のニーズを把握しながら、町内福祉巡回バスの運行改善を図り、利便性の向上に努めます。もう一回、言います。利用者のニーズを把握しながら町内福祉巡回バスの運行改善を図り、利便性の向上に努めます、こう書いてあります。

3番目、JR宇美駅の周辺については、関係機関と連携し、鉄道とバスやタクシーなどの乗り継ぎの利便性を高める取り組みを行います。もう一回、言いますよ。関係機関と連携し、鉄道やバス、タクシーなどとの乗り継ぎの利便性を高める取り組みを行います、こう書いてあります。

まず、この3項目に関して、すべて実施したと書いてあります。最初に質問です。この3組の取り組み内容に関して、どのような方針のもとに、何をどう実践したのか、実施したのか、回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） その3点にということでお尋ねです。

実態として申し上げますところでは、JRであったり、それから西鉄であったりと、協議は今現在やっております。ただその中で、私どものほうから、いろいろ提案もさせていただいております。

先ほどちょっと例として挙げられてありましたが、駅前から辻荒木の交差点を左折してとかいうのも、こちらのほうから既に提案をさせていただきました。ただ、残念ながら、現状の交差点の形状では、そういったことはできないというような返答などをいただいております。

結果としてのものは、確かにこれですということは申し上げにくいんですけども、そういった協議は行っているというところで御理解いただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） それだけですか、回答は。福祉バスの運行見直しなんかはどうなっているんですか。3つのことをどうやったのかというのが知りたいんです。協議を行いましただけでは回答は不十分だと思いますがいかがですか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） そうですね、じゃ、福祉バスの関係のほうから、切り口としてお話をさせていただきますが、議員が御心配されてある件は私たちも同じです。そのような気持ちを持っております。ただ、実情としましては、さまざまな問題を抱えておりまして、慎重な対応が必要というところがございます。

その問題について説明をさせていただきますが、まず現在のルートは、当時の担当である福祉課が校区コミュニティから御意見を頂戴しながら何度も協議を重ね、決定したものです。地域の御意見をもとに策定されたルートであることは、一定尊重されなければならないんだらうというふうに思っております。

また、私どもまちづくり課が一番の課題として捉えておりますのが、福祉巡回バスの路線や運行数の増便等により福祉バスの利便性が増す、これは当然、私たちとして考えてやっていかなければならないことなんです、そのような利便性が増し、結果、在来線の利用者が減少することとなれば、現状の在来線の見直しを行う場合もあると、このようにはっきり西鉄から言われております。

福祉バスの利便性を向上させることは、民業圧迫につながるということです。民間業者が利益を追求した運営を行うことは当然の考えであり、この点は大変難しい課題だなど、そのように捉えております。

加えて、短期間での見直しは利用者の関連を招くことなど、現時点では契約期間における契約

の変更等は難しいというふうに判断せざるを得ないのかというふうに考えております。

それぞれ3つについて具体的な答弁ができればいいんですが、いずれにおきましても、そのような投げかけ、相手があつてというところで、協議等をさせてはいただいているんですけども、こちらが意図するようなそういった回答をいただけていないと、これをもって実施してないというふうに捉えられる動きもあるかもしれませんが、取り組みはやっているというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 今の回答を聞くとですね、民業を圧迫するから、わざわざ使いにくい路線に設定していると、私、こういうふうにも聞こえるんですよ。そういったところを今から突いていきたいなと思いますけれども、福祉バスについてお尋ねします。過去5年間の利用者の推移について回答してください、お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 実数が出ているというところで申し上げての26から30というところで回答させていただきますが、まず平成26年度10万1,191名、平成27年度9万4,622、28年度8万6,353、29年度6万6,472、平成30年度6万4,293、以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 資料の中に、1日当たりのというのが載っていました。平成27年度、これは1日343人ですね。それが平成30年度218人ですね。36.5%の減なんです。これは異常事態と言えるんじゃないでしょうか。異常事態なんです、私を感じる。あなたが感じることは、もしかしたら感じないかもしれないですけどね。

宇美町においては、現在、高齢化が進んでいます。今後、さらに急激な高齢化が予想されます。そのスピードは、近隣の市町村の中でも群を抜いて早いんです。また、今後は、高齢ドライバーの免許返納も進むと思われれます。そうした意味でも、運行の見直しを行った福祉バスの利用者がふえていないと、これはおかしな現象なんです。なぜ利用者が激減しているのか、この要因は何だと考えていますか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 総じて言いますと、一方通行になっているというところですね。これが平成28年度までですか、28年度までは、午前中が例えば右回り、午後が左回り、このあたりがかなり不満があつたというふうに伺っています。それを受けて、一方通行というような体制をとられたということらしいです。

ただ、結果として、ある特定の目的地に行くのに遠回りになってしまうということがあるんでしょう。このあたりが大きな要因だというふうに捉えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） もっと理由があるような気がするんですけどね。

それはおいとしまして、平成29年度に福祉バスの契約が更新されていますね。年間の委託料がどれだけふえたのか、なぜ委託料が高額になったのか、その要因について回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 申しわけございません。年間、ことしの委託料というのは当然把握はしているんですけども、今、手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 前の委託料、宙で覚えておくぐらいでないといけないと思いますけどね、担当課長として。それはおいとしまして、後で報告してください。

たしか、かなり委託料がふえていたんじゃないかなと思っています。委託料はふえているのに、利用者は激減している。29年度の運行見直しが、全くとは言いませんよ、町民のためになっていない、このあらわれではないかと思っています。担当者の見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） そのような御批判があるのは、重々承知しております。私も決してこれでいいというふうには思っておりません。現行ルートの見直し、そういったやり方自体、制度自体の見直しも含めて、これは近々に検討を実施していかなければならないというふうには思っておりますが、先ほど申し上げましたように、利便性を向上した場合の懸念、このあたりをどうクリアしていくかということで、これは相手があつてのことで、役場だけの制度であれば、こうしてああしてというのができやすいんですけど、相手があつてというところが1つ大きな私たちの足かせになっているというところでございます。

ただ、これについては、当然ながら、粘り強く協議をお願いしていくということになるんだろうと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 先ほど、私は言いました。民業圧迫するから、わざわざ使いにくい路線を設定しているというように私は聞こえるんです。そこについて、担当課としてどうなんですか、もう一回言ってください、それ。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 民業圧迫ということから、私たちが一番恐れていますのは在来線の本数を減らされるということなんですね。要するに、採算が合わないから、そのバスは撤去すると、これを西鉄は言われてあります。これを私たちは一番心配しているということです。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） そこで、あと総合戦略シートには、懇談会委員の意見として、ハピネス号の評判が悪過ぎると書いてあります。また、ハピネス号のコミュニティバスへの移行と記載されています。この意見に対してどんな対策を行いましたか、回答してください。もしかしたら、まだ対策できていないかと思えますけども、どのような方向で進んでいこうと思っているのか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） まず、大前提にありますのが、今現在、契約しています5年間のですね。これをそのまま継続していくとして、現在、取り組みをしているわけですが、その中でコミュニティバスであるとか、乗り合いタクシーであるとか、いろいろなアイデア、これについて現在検証、検討をしているところです。

今後の流れとしましては、来年度、令和2年度におきまして、地域コミュニティ活性化委員会、自治会長会から5名、それから校区コミュニティ会長5名、この5名で構成される委員会に、私たちが考えるものを提案しつつ、またその10名の方からの御提案等もいただきながらやっています。

また、それ以外にも、例えばコミュニティバスに変えるとした場合の手順、そういったもの等について、現在、情報を収集しているというところがございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 町民の交通体系に関してですが、特に高齢者に関して言えば、先ほど言いました高齢ドライバーの免許返納の問題もあります。交通弱者に対する交通手段の確保、これは喫緊の課題なんです。特に、宇美町は、さっきから何回も言っているように、急激な高齢化が進みます。そこに対する備えが非常に脆弱じゃないかなと、だから私はこうして一般質問しているんですね。そこをしっかりと踏まえていただきたいなと思います。

また、逆の言い方をすれば、日常の交通手段が確保できないから、免許証の返納をしたくてもできない、また高額維持費がかかるのを承知で乗用車を保有し続けなければならない、そう考えている高齢者の方が多いんじゃないかなと思っています。

5年間の長期契約の期間中でありませうけれども、契約の見直しも視野に入れて取り組む必要があります。さっきの利用者のところでも、四捨五入すれば4割減なんです。異常事態なんですよ。



そこをしっかりと踏まえていただきたいなと思います。

決算認定の際にも質問しましたが、違約金を払わなければならなくなるかもしれないため、契約の見直しに否定的な考えを示されていました。しかし、運行距離や運行時間に大きな差異がなければ、私は違約金が発生する可能性も微々たるものだと思っています。

このまま、あと2年と3カ月ありますよ、ほっぽらかしにしていいと考えておられないと、私は期待しているんです。契約の見直しについて、再度、尋ねます。見直しをする必要性を感じておられますか、それともそれをほったつといて、見直しはしない5年間、そこまで最後まで行き着くつもりなんですか、どちらですか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 見直しを全くしないということはないです。ただ、それが契約期間を全うしてのあと2年4カ月後を目指すと。なぜ、そういうふうな期間を設けるかといいますと、先ほども申しあげましたように、10名の方で構成される活性化委員会、こういった住民の方の御意見を伺う、これがまず1つです。というのが、手法が幾つもあります。

例えば、シャトルバス型もありますし、この間も私は答弁したと思いますが、狭い道のほうまで、そういったところまで対応してくれというような御意見もあります。今の福祉バスのままのほうが良いという方も現にいらっしゃいます。そういったところを役場主導で決めていくということではなく、やはりそういった地域の方の御意見を伺いながら決めていくというのが、まずこれに期間を要するというのが1つあります。

それから、これが基本方針が定まりましたら、当然周知をやっていきますが、周知期間も短くするというのはできません。やはりそれなりの期間を設けてやっていかないといけないということだというふうに理解しております。この期間が2年ぐらいはかかるんじゃないかというのが現在の正直なところではあります。

それから、契約変更の関係で、私が違約金の云々ということをお話したというところ、これについてちょっと触れさせていただきませんが、現在の契約額といいますのは、西鉄が設置した、投資したバス等の設備、これを5年間で回収するということでの契約金額になっております。

したがって、もし現在使っているバスを変えなければならない、例えば狭い道まで利便性を向上させようということで、狭い道まで入っていけるような車両に変えたりした場合、このあたりは西鉄さんとしては回収計画が崩れていきます。

現在、契約を締結しております当該業務に係る契約書第6条及び第14条の規定により、そういったことが生じた場合は、契約の相手方である西鉄に、町に対する損害賠償の請求権が生じるということになっております。私が危惧しているのはその点です。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） それじゃ、総合戦略の本部長に聞きたいと思いますけれども、総合戦略の本部長として、何も見直ししなくていいと考えてありますか。きちんと総合戦略の中に書いてあるんです、こういったことが。見直しを行いますと、検証しますと、どうなんですか、本部長、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） ただいま担当課長が申し上げておりますように、いわゆる総合戦略に掲げておりますのは、当然こういう見直しを行って、いいほうに改良していきたいということが前提でございます。その中で、今、担当課長が申し上げますように、いろんなリスクが発生しているということでございますので、この件については担当課長と相当な回数、いろいろ論議しておりますけれども、例えばシャトル方式に持っていくとかいう話になると、いわゆるすき間がでてくると。すき間をつくらないためには、台数をふやさなくちゃいけないと。そういったことから、いろいろ今の現契約の中で、町のほうに損害といいますか、リスクがふえない方法というのがどこにあるかというような協議は行っています。

ただ、いずれにしろ、総合戦略に関しましては、できるだけこういう方向に持っていきたいと、そしてその方法がないかということで、現在、確かに協議は行っています。ただ、リスクについて、どう解消できるかということが残っているというのが現状でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 何回も言っていますけれども、宇美町はこれから急激な高齢化が進みます。スピードが命なんです。そこをしっかりと押さえていただきたいと思っています。そのための総合戦略を毎年毎年きちんと見直して、検証してやっているんです。余りにもスピード感がない。そして、危機感がないんじゃないですか。4割減ですよ、利用者が。それをほたっとくというのは、私、行政の経営者としてどうかなと思いますよ。

いろいろ回答がありましたけれども、西鉄バスの既存路線との兼ね合いとか、Uターン場所の確保などの問題はあると思います。そういったものはわかっています。ただ、私は、宇美駅前広場をターミナル化して、現在の福祉バス、これを駅前広場、いわゆる中心市街地と各地域を結ぶシャトルバスに切りかえていくべきだと考えています。

利便性は、間違いなく向上します。何より目的地に行くのに、1時間以上バスに揺られることがなくなるんです。買い物弱者の問題の解決にもつながります。あわせて、駅前に来る人がふえると、もちろん中心市街地の活性化やにぎわいづくり、大きな効果をもたらします。

また、高齢者の問題だけじゃないですね。高校生や大学生、あるいは都心部へ通勤されている方、こういった方々の利便性の向上にもつながると思っています。若い子育て世代の定着・定住

に関して、自分の子どもたちが幼児期の場合、年度当初に限っては待機児童ゼロが実現できているなど、これまでの子育て支援政策の成果もあり、転入者も比較的多いんじゃないかなと思っています。成果は出ているんです。

しかし、子どもが小学校、中学生に上がっていきます。戸建て住宅とか、あるいはマンションを購入しようとする時期に入ると、どうしても高校生、大学生の通学、そういったときの便がいい地域に転出してしまうという現象が多数発生していると見られます。

これらのことを改善するためには、まず宇美駅前広場、いわゆる中心市街地への寄りつきのよさということを向上させるしかないと考えています。これは、総合戦略にそのまま書いてあるんです、実施しますとね。ここについて、執行部の見解を求めたいと思います。

また、あわせて、懇談会の委員さんから、新たに進めるべき取り組みの1つとして上がっていましたコミュニティバスへの移行、これについても執行部の方針をお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 当然、そういったターミナル化といいますでしょうか、そういったものにはぜひ私も取り組みたいというふうに考えております。

議員が例に出されたようなシャトル型、先ほどから私もそういった言葉を使っていますけれども、これも当然選択肢の一つとして、現在検討しているところです。ただ、これについて、例えば10コース程度で想定した場合、宇美町全部を網羅しようとすれば、宇美駅を中心に360度ありますので、36度に1本、単純に考えた場合、36度に1コースであれば、例えば、障子岳方面に行きますと、障子岳と山ノ内あたりでコースが1つぐらいになってしまいます。これはなかなか現実的ではないなというふうに考えておまして、ならば、コース数をふやそうということです。これが1つあるんですが、このあたり試算をしていきますと、年間1億円以上、例えば5度とか、それぐらいの角度でコースをふやしていった場合、年間1億円以上になっていくというような試算を現在しております。これがひとつ大きな足かせです。私もこの間はひとつやはりもう何とかできないかなというふうに考えているところでありますので、そういったところがあります。

さらに、このあたり、逆に私のほうから何度説明したら御理解いただけるんだろうというところなんです、利便性が向上すると在来線が減らされるおそれがあるというところです。これが本当にともかく大きいです。在来線が減らされてしまいましたら、その後じゃあうちがコミュニティバスやめました、福祉バスやめましたというふうに申し上げたときに、ふやしていただけるならいいんですが、そういった保証、確証がどこにもないと、これがもう一つともかく大きなネックです。

さらに、こういった距離的に短くなるとか、そういったところももう優れているのは十分承知しております。ただこのあたりを利便性といいますか、そういったものを向上させていくと、地元のタクシー会社、こちらの方にも大きな影響を与えてしまうというようなことです。このあたり大変難しい問題です。

選択肢の一つとしては、本当、あっていい、できればそうしたいというアイデアではあるんですけども、そのような問題があり、なかなか先に進めないというところですよ。

それから、済みません、この場をかりて、先ほど答弁できませんでした委託料の関係、申し述べさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） どうぞ。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 平成23年度から27年度まで、これも5カ年の契約でやっておりますが、このときが年間2,500万円、5年間2,500万円です。その後、平成29年から33年までは、年間おおよそ3,960万円、ちょっと端数が生じている関係でおおよそという言い方をさせていただきますが、3,965万円程度ということで、1,400万円ほど上がっております。

これにつきましては、本数、ルートと距離等と関係というふうには聞いておりますけれども、済みません、現時点ではその程度の答弁となります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 年間で1,460万円委託料をふやしておいて、利用者が約4割減少する。これは、本当に肝に銘じてください。愚策です、これは。こんなことやっちゃ行政経営できませんよ、本当に。そこはしっかり真摯に捉えていただきたいなと思います。

きちんと見直すべきところは、きちんと見直していただく、そういった取り組みを加速化していく、これ本当に大事なことだと思っています。このままほたつていいと思っている人は、この中に誰もいないんじゃないですか。本当にやっていただきたいなと思っています。

中心市街地に仮に見直しを行ってと、シャトル便とかやって、あと一言だけ言っておきますけれども、天神から宇美路線というのは、福岡県内でもドル箱路線なんです、西鉄バスの。足元見られているんです。在来線の利用者が減る、そこはある程度考える必要ありますけれども、交渉の段階でどうも何か足元見られていっているんじゃないかなと気がします。そこは対等にきちんと、町と公共交通機関の交渉なんですから、そこはしっかりやっていただきたいなと思っています、よろしくお願いします。

きちんと見直しを行ったりして、もし中心市街地の寄りつき、これがよくなると、次のステップが必要なんです。

2018年のJRのダイヤ改正、若干便数が減ったと思っておりますけれども、あと福北ゆたか線から香椎線の乗り継ぎが悪いとか、駅が無人化になってしまったとか悪評もありますけれども、JRに関していえば、宇美駅から博多駅まで最短30分で行くことができます。比較的利便性がよいと思われまます。

乗り継ぎの悪さとか、駅の無人化の問題、こういったのはJRに対して引き続き要望していくことが大事じゃないかなと思っておりますが、本当の課題は、宇美駅と他の交通拠点、これを結ぶ路線バスにあるんじゃないかなと思っております。

さっきの最初の冒頭に言いました。総合戦略の基本目標に宇美町への新しい人の流れをつくる。観光の振興のところで、宇美駅から宇美町役場入口交差点、そこを通過して、太宰府方面に行くバスができれば、利便性と回遊性が高まる、もっともな意見なんです。太宰府方面に行くバスができれば、利便性と回遊性、本当に高まります。ぜひ西鉄バス、協議は行ったと言われておりますけれども、何か否定的な意見が出た。あそこの交差点、ちゃんと大型でも左折できますよ。もし電柱とか信号機が支障になるなら、支障移転請求すれば簡単に済むんですよ。そういったところぜひ考えていただきたいなと思っております。

こういったことが実現できたら、宗像方面、北九州方面、筑豊方面からJR香椎線、あと福北ゆたか線、使って太宰府天満宮とか国立博物館に行く、そういった人たちを宇美駅経由で拾うことにつながります。宣伝うまくやれば、例えば、新三社詣とか、でんちやに乗って太宰府に行くとか、例えばですね、そういったことをうまくやれば、宇美八幡宮に観光に行かれる方々拾うことにもなります。駅周辺で買い物をしていただく、そういった状況も生まれます。これが観光面での利便性と回遊性が高まるということです。

まだ観光面だけではないんです。さっき言ったような西鉄沿線、宇美駅と太宰府駅をつなぐ路線を整備する。またその上宇美バスです。こっからあちこちにバスが出ているんです。例えば、上宇美のあすこのバスの巡回場から乙金、西鉄雑餉隈行き入口経由、JR南福岡駅行き、これ発着を宇美駅前にするんです。本当たくさんあそこバス路線出ているんですけども、これをすべて駅前広場に集約する。利便性かなり向上します。

また、県道飯塚大野城線、これも整備進んでいます。駅前広場から急行電車もとまる、春日原駅、この路線があつたら利便性かなり向上します。西鉄沿線で働く人たちが、都市圏の中では、まだ比較的土地が安い宇美町に家を買うようなことにもつながってくると思っております。またほかにも、地下鉄七隈線の沿線、博多駅まで行きます。駅前広場から福岡空港を結ぶ便数がふえてくるなら、通勤・通学の利便性飛躍的に向上します。若い子育て世代の移住定住にもつながるんです。まさに総合戦略の趣旨とも合致すると思っております。

これまでも、さっきも大分交渉したと言われましたけれども、西鉄と協議を行われたと思いま

す。町の方針と今後の協議内容、これまでの協議内容、もう一回言っていた方がいいですか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） まず前段として申し上げたいことは、対等に交渉しています。

下手に出たりなんかはしていません。このことは、まず大前提として御理解いただきたいと思えます。

まず結論から申し上げますと、西鉄が言われたのは、要するに卵ニワトリ、今の議員の発言からいくと、卵ニワトリの話になりますが、まずは利用者をふやしてからその相談に来られてくださいと、人口をふやしてください、道を広げてください、交差点を改良してください、それをされてから、バスの増便等について御相談いただけませんかというのが西鉄のスタンスです。これはもう一定仕方がないことだというふうに私は理解をしております。

そのような中でどのような交渉をしているかと申しますと、私も先ほど言いましたように、ターミナル化というのには、これひとつもう進んで——やはり取り組んでいかなければならないという思いがありますので、この駅前を中心として、太宰府方面、それから雑餉隈方面、そして、これはもうドル箱と言っていいんでしょう、天神方面ですね、博多駅方面、こういったところをやってくださいというお願いをしています。

そのときのルートです。先ほど言いましたように、辻荒木の交差点、こちらのほう私のほうから、太宰府方面から来る車の停止線、これを数メートル下げたら曲がれるじゃないですかというように、それぐらいのお話は当然しています。気づいていないわけじゃないです。そういう話をしています。そこまで申し上げてもノーという答えが返ってくるんです。これ非常に残念です。

そこで私が今提案していますのが、駅前から、左側のハンバーグのハヤシさんの前とかを通るルートです。こちらを通して、宇美中学校の裏手にあるセブンイレブン、あそこの角から左に曲がる。太宰府方面から来た場合は確かに信号はありませんけれども、そこから右折して駅前に来る。この駅前をターミナル化して、あと天神方面、雑餉隈方面に行くと。こういったことで現在はお願い、お願いというか協議をしています。引っかかっていますのが、宇美中学校裏のセブンイレブン付近の交差点、あそこが信号がない。じゃあ何とか信号をつくりたいというところを考えてはいるものの、あそこに信号がつく可能性はほぼないというふうなことも聞き及んでいます。ただ、そこで諦めるわけにはまいりませんので、そういったことを、ともかくお願いしているというところです。

それから、さらに加えて申し上げますが、議員は観光の拠点としてということ言われてありますが、JRにしる、西鉄にしる、観光というところに決して軽んじられているわけではありませんが、毎日のところで利益を上げるというところに重きを置いてあります。平常時の利用者をふやす方法はないのかいうところです。

こういうところで私のほうから提案しておりますのは、太宰府方面には大学や高校が大変多いです。したがって、JRと西鉄の連携を強化し、JR宇美駅を起点とする太宰府方面の路線を新設、増設することで、糟屋地区の学生や通勤者などの利用者の増加が見込めるじゃないかというお話をしております。現時点ではまだそういった高校、大学と私まだ接触できておりませんが、西鉄がそういったところで、JRも含めてですが、理解をいただければ、もうすぐにでもその学校の方に行って一緒に頑張りたいというお話をしようと思っております。

それから、さらにもこれも太宰府方面の路線の関係で申し上げますが、先ほどから言われてあります高齢化が爆発的に進むと。実はこの原田地区も、町内においてそれが顕著なところになってまいります。ということは、そういった方の利用が見込めるんじゃないですかと。免許返納の件も言われて、これは、もう町だけが考えることではないでしょう。あなたたち西鉄さんも一緒に考えらんやいかんようなことじゃないんですかというところまで投げかけています。それでも返ってくる答えが、じゃあそのときに、あるいは人口がふえたらということなんです。

ただここで諦めることは、何度も申し上げておりますが、諦める気持ちはありません。これからも粘り強く、また違う角度で違う切り口で相談を続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 西鉄との協議につきましては、バス路線を変更するとなると相手にはかなりの労力がかかります。そこはわかります。よっぽど先見的な考えを持っているような担当者じゃないと話にならない、そのとおりでしょう。利益がつかないとかいろいろ断る理由もたくさんあると思います。もちろんすぐには利益は出ないかもしれませんが、利便性を向上させて、先ほどの学生たちをいっぱい拾ってくるとか、すばらしい考えがあると思います。将来乗降客がふえると、西鉄にとっても大きなメリットになりますよとしっかり説得していただけたらなと思います。

ぜひ実現できるように、またシャトル便とかターミナル化、ここができれば、宇美町の交通かなりよくなって人口増加にもつながる。ここができなかったら、転出ふえるばかりです。福岡都市圏の中でも全部伸びているのに、宇美町だけが取り残される、そういうふうになってくると思います。しっかり担当者もつかんでいるという情報も聞いていますんで、宇美町出身の方とかも何かお話をちらっと聞きましたけれども、ぜひそういった方としっかり協議して協力しながら、必要であればトップダウン、町長の交渉もぜひ行っていただけたらなというふうに思います。

本当にこの事柄も含めまして、町民の交通体系の向上に関しては、宇美町総合戦略の中でも、喫緊かつ最重要課題ということだと訴えまして、1つ目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、宇美町公共施設再配置事業の進め方についてお話を伺いたいと思います。

宇美町公共施設再配置計画策定されました。この冒頭に、各施設における再配置の方向は、町が現時点での基本的な方向性と考え方を示すもので、確定事項ではありませんと記載されています。また、公共施設再配置計画については、議会の全員協議会で、途中経過の内容の報告がありました。また最終的な報告もありましたけれども、これ議決事項でも承認事項でもないんです。そのことを踏まえまして、私は各施設の廃止や統合等につきましては、施設利用者や地域住民の声を聞きながら、そして、議会にも途中経過や方針というものをきちんと示しながら進んでいくべきであると、私こういうふうに考えています。

計画には、働く婦人の家に関しましては、地域交流センター等に機能を移転した後、民間へ売買等を検討します。期限は2022年廃止すると書かれています。これまで施設をつくることがあっても、廃止するということはほとんどありませんでした。町にとっても、廃止統合に向けた取り組みは初めてのことなんです。だからこそ、施設の管理課などが一人歩きすることなく、役場全体で常に方針を確認し、そして、共通認識を持ちながら慎重に進めなければならないと考えています。そして、その方針や共通認識につきましては、私たち議会にも、その都度報告していただきたいなと思っています。

そこで、今回の一般質問では、公共施設の再配置計画の進め方について働く婦人の家を例にとりて伺いたいなと思っています。働く婦人の家、廃止するあるいは存続するということは、ひとまず置いてきまして、働く婦人の家の機能・役割とは何なのか、また、施設の利用状況はどうなっているのか、年間の維持管理費はどれくらいかかっているのか回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） それではまず働く婦人の家の設置目的について申し上げます。

働く婦人の家し〜ず・うみは、平成元年5月より、女子勤労者、勤労者家庭の主婦等に対して就業生活及び家庭生活に必要な援助を与え、これらの婦人の福祉に関する事業を総合的に行う施設として開館をしたものになります。現在は、男女共同参画に関する事業等の働く婦人の家機能も維持しながらも、時代の流れ、ニーズに応じてサークル活動やさまざまな講座等を開催し、生涯学習の施設としての機能も果たしております。

続きまして、利用状況について、年間利用者数程度でよろしいのでしょうか。確定しているところで申し上げます、平成30年度から3万8,727人、平成29年度3万5,288人、平成28年度4万154人、平成27年度3万6,800人、平成26年度3万3,988人。

続きまして、維持管理費を申し上げます。維持管理費につきましては、指定管理料、それから修繕料、それとAEDのレンタル料を含めた額で申し上げます。平成30年度2,090万4,168円、平成29年度1,974万7,368円、平成28年度2,140万729円、平成



27年度2,116万2,819円、平成26年度2,255万7,981円。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） たくさんのサークル登録利用者がおられます。前年度比3,439人ふえているんです。素晴らしいことだと思っています。また、中央公民館の利用者総数よりも多いんじゃないかなというぐらい利用者がおられるということがわかります。また、働く婦人の家主催事業を行っておりまして、主催事業の後に参加されたサークルの皆さん、自主サークル立ち上げて主体的に生涯学習にも取り組んでおられる。宇美町の生涯学習のまちづくりの拠点施設でもあるというふうに言えるんじゃないかなと。年間維持費が2,090万ですか、それを補って余りある成果があるんじゃないかなというふうに思っています。

次の質問に移ります。設置目的言われましたね。廃止した場合に、この機能、どこに移転してどう確保していくのか、町の方針をお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 再配置計画の中におきまして、機能移転先は図書館、交流センターということになっておりますので、それをベースとしております。地域交流センター、中央公民館、南町民センターなどの公共施設への移転を予定しており、移転に当たりましては、各サークルと説明協議を行いながら活動の場所の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） この働く婦人の家の機能が、中央公民館、あるいは地域交流センターで果たせるんですか。私、それできないんじゃないかなと危惧しているんです。果たせるその確証というのはあるんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） まず1つ申し上げます。図書館の2階のみらい館、これについては生涯学習の館ということになっておりまして、こちらが一つ中心的なものになっていくのかもしれない。ただ、実際にはサークルの数とか、そういったものを鑑みますと、生涯学習的な観点を持ってすれば、中央公民館でやっていくということは別に問題ないというふうに考えております。

ただ、男女共同参画であるとか、そういったところの機能というものになりますと、中央公民館というのもいろいろ法律のこともございますので、そのあたりはまた対応を考えていくこととなります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 女子勤労者の主婦さん、そういったところに対する援助、主催事業、そういったものがきちんと確保できるのか非常に不安を持っています。なかなかすぐできないんじゃないかなというふうにも思っていますけれども、指定管理についてです。今社協に頼んでいますよね、すごくいい関係が生まれているということで、今度の契約の議決の判断材料にもなったと思うんですけれども、その辺はどう考えているんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 機能移転の先が中央公民館や地域交流センターとなった場合、現在の働く婦人の家と設置の経緯や目的、一番大きいのは根拠法ですが——異なりますので、慎重に検討しなければならないというふうには考えています。

ただ、公民館等が指定管理をしてはならないというものも実際のところはございませんので、このあたりはよりいい運用ができるものを研究・検討していくということになります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ボランティアセンターについて聞きます。私、設立の場合、ハピネスにできる前から、これはもう絶対に働く婦人の家に設置したほうがいいと、図書館に移転した後改造してやった方がいいと思っていました。今ボランティアセンター、また再移転しまして、婦人の家にあります。非常にうまくいっているんじゃないかなと。ボランティアを担っていただく主婦層、この方々が非常に多く集っているところもあり、非常にいい関係もできているんじゃないかなと。ボランティアセンターはどうするんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 何か高い評価をいただいているようでありがたいんですけども、実はちょっと内容を説明します前に、実はあのハピネスにあるときから利用者の数というのは差ほど変わっていません。今の場所は駐車場もあってなんていうふうに思いますけれども、実はそういうことが前提にあります。

ボランティアセンターの設置場所につきましては、現在地域交流センター内での設置を検討しております。生涯学習施設でもある地域交流センターに移転することにより、これまで働く婦人の家に来られていない幅広い多くの世代の方がボランティアセンターを目にする機会がふえ、より充実した活動ができるんじゃないかというふうに期待をしているところです。

その他の設置場所につきましても検討しているところでございまして、例えば、役場まちづくり課内なんていうのも可能性を検討はしております。ただ、いずれにしましても、より充実した

活動が行えるところとということとで検討しております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） どこに設置するんですかね、地域交流センターの、1階のあの展示スペースか何かあのくらいにやるんですか、どうなんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） あくまでもまだ決定ではございません。検討しているというところで御理解いただきたいんですが、一つは、2階に上がっての現、町誌編さん室がなくなった後、これは1例です。それから研修室が1から3まで2階に同じくあります。このうちの一つというところで考えております。これはあくまでもまちづくり課からの要望というところでの御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ふみの里まなびの森構想、これ駐車場の問題もかなりあるんです、大きなイベントするとき駐車場、婦人の家の駐車場も全部使わないと足りないというのもあるんですけど、ふみの里まなびの森構想、これと、なくなった場合の考え方、駐車場の問題も含めて、どういうふうに考えているんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） ふみの里まなびの森構想についてまちづくり課のほうから申し上げます。

ふみの里まなびの森構想につきましては、地域交流センター、中央公民館を中心に、これまでどおりふみの里まなびの森コワーゾーンとして維持しながら、生涯学習の場として充実を図ってまいるというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 中西財産活用課長。

○財産活用課長（中西敏光君） 失礼します。駐車場問題ですけれども、公共施設の再配置計画については、財産活用課のほうを担当していただいておりますので回答させていただきますが、まず、働く婦人の家につきまして若干ちょっと経緯を説明させていただきたいと思います。

午前中も答弁させていただきましたけれども、この再配置問題計画につきましては、やはり全国的に問題視されております公共施設の老朽化問題、今後の人口減少、高齢化による税収の減少、さらに扶助費の増大になる財源確保など問題とされており、そうした中で公共施設再配置計画を作成をいたしております。

働く婦人の家の位置づけにつきましては、施設の評価をはじめ、また会議、委員会等で議論を

していただいた上で、令和4年度の2022年に指定管理者の契約更新時期のタイミングに合わせ、機能は地域交流センター等に移転した上で、施設自体の廃止ということで、施設は民間等への施設売却ということを検討していくことといたしておりますが、先ほど御質問のふみの里まなびの森の駐車場の問題につきましては、駐車場としての必要数、そういったものを整理しながら、調整しながら、民間売却範囲の調整をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 機能移転にかかる費用です。幾らかかるんでしょうか、ボランティアセンターの移転費用も含めて、回答していただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） 機能移転費用につきましては、移転に関係する利用者の方々とまだ何も協議をしていない段階でございます。これからどの施設にどのような機能で移転していくのかなど慎重に進めていく段階となります。そのため、改修費用については、現在まだ不明ということになります。今後慎重に協議を重ね改修等に係る費用を詰めていくこととなっていきます。このことは、ボランティアセンターの移転についても同様ということになります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 民間売却考えているということですか。一体幾らで売却しようと思っているんですか。また、移転後に民間売却を検討しているということですけど。私そううまくいかないじゃないかなと思っています。どこかの自治体でも公共施設売りに出していますけれども、足元を見られて全く買い手がつかずに廃墟になってしまった、結局解体せざるを得ない。しかも解体費用自治体持ち、これ十分あり得ます。解体費用見積もりとられていますか。このあたり事前リサーチ、シミュレーション必要だと思います。いかがですか。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） お答えいたします。働く婦人の家につきまして、民間への売却とこの検討をする中で、仮に売却する際は、土地建物を現状での売り渡しを想定しております。財産の処分においては不動産鑑定を行い、鑑定額以上となる適正価格での売却、これを見込んでいただいております。不動産鑑定については、資産価値が毎年流動化するため、売却時期に行うものとなります。そのため、現在、売却想定価格は現段階では不明ということになります。また、売却を行う際は、現建物の資産価値がマイナスの場合、除却した後、売却する方法も考えられるため、より有利な方法を研究していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、当該土地につきましては、用途地域は準工業地域、前面に二車線道路ということで接道要件の良好な土地ではございます。そのため、一定の需要がある箇所であるというふうには考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私の考える最悪のパターンです。施設を廃止し民間に売却すると言って利用者を追い出したけれども、買い手がつかずに、結局築三十二、三年、まだ十分活用できる施設を解体費、町でもって負担してやってしまう、更地にしてしまうというパターンです。利用されていた方、たまったもんじゃないですよ。町との信頼関係全く崩壊してしまいますよ。働く婦人の家に関してはそんな未来が垣間見えるんです。よっぽどちゃんと事前に下調べしてやる必要があると考えています。

最後に、町長にお伺いしておきたいんですけども、私、事前にきちんとやるべきことやっていないまま先走っているんじゃないかなというふうに思っています。こういった利用方針、施設の後の利用、移転の計画、そういったものがきちんと私たちに示されて、そこである程度の理解された上で、民間の利用者の方々、そこに説明していく必要があるんじゃないかなと思っています。

私が説明ちょっと聞いた中では、いきなり説明会の中で、2020年にこの施設はもう廃止しますと、売却することが決まっています、利用者の方は新しく借りる施設を探してください、こういうふうに言われたんじゃないかなと、わかりませんが、直接私は聞いたことじゃないので、今後の特に最初なんです、これが、そこでこれつまずきが起こっているんじゃないかなと思いますけれども、町の見解、方針、今後の進め方、働く婦人の家を例にとって聞きましたけれども、そこをどう考えているのか、回答していただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 今回のし〜ず・うみの件に関しましては、御指摘のとおり、利用者の皆様、引いては町民の皆様への説明や協議の場がなかったということにつきまして大変申しわけなく思っております。また、本日冒頭の一般質問で、飛賀議員のほうからも同様の御質問いただきまして、その質問に対する答弁もさせていただきましたけれども、その午前中の答弁とかなり重なる部分がございますけれども、特に思いといたしましょうか、重ねて説明をしたいことについては、改めてになりますけれども、御回答をさせていただきたいというふうに思っております。

このし〜ず・うみにつきましては、今回の宇美町公共施設再配置計画によりまして、廃止を目指すということを計画いたしております、なぜし〜ず・うみなのかという疑問を持たれる方も多いたと思いますが、これは午前中も管財課長のほうから説明をしましたように、内部、外部いろんな評価を、これはし〜ず・うみのみならず、95という、この宇美町内に立地をしております箱

物系の公共施設一つ一つの施設について、1次評価、2次評価、そういう評定を下したというふうなことがございます。その評価の中で、なかなか高い評価が得られなかったということが一つございますがけれども、さりとて、それこそ議員のほうからもありました、本日も利用者の方傍聴にみえられておりますけれども、本当に多世代にわたって、生き生きと「し〜ず・うみ」という施設を御利用いただいております。そして、ひょっとしたら中央公民館より利用が多いんじゃないかという、私もぱっと見た感覚では非常にそれぐらいのねり、活気がある施設だということは重々に承知をしているところでございます。

しかしながら、行政内部でも何度も協議を重ねた中で、今後明らかに到来する人口減少時代、また超高齢化社会を見据えまして、また施設の老朽化に伴います維持管理の問題や、それから、代替施設、類似施設、代替施設これがあるのかないのかなど、いろんな角度から検討しこの計画に反映をしたものでございます。

町の財政、もう余り財政が厳しい厳しい、お金がないお金がないとは言ふなという、そういう厳しい声もいただいております。私もそれは言いたくない。本当に言いたくないんですけれども、ただ、もう本当に、行政のいわゆる膨大化、扶助費、社会保障、それから子育て支援、これせにゃ、あれせにゃというもうそういう内容は、もう本当この10年前の行政運営からいくと恐らく倍以上に膨らんでおるんじゃないかなろうかと。当然そういうものを課題を克服していくためには、そういった財源出動を余儀なくされます。町の中にある懐に入っているお金は同じです。これをどうやってうまく運用していく。それをうまく効率よくやっていくというのがある意味行政の使命、役割であるというふうに思っておりますけれども、そうはいいながら、やはり、どういいますかね、非常に計画立てて、しかも費用対効果とか、そして、今やらなければいけないこと、これはどうしても今しなければいけないこと、これはもう長年やっていつまでやらなければいけないのかとか、そういうものを適正に見定めて、そして、判断をして、そして、実行していくという、今後はそういったような方向性を持って行政経営、運営していく必要があるんだろうというふうに思っているところでございます。

そういった中で、いわゆるし〜ず・うみのみならず、宇美町の公共施設の今後の維持管理、今ある施設のパイをそのままのパイで同じような形で修理、改修、大規模改修、建てかえをせずと使っていければ、施設の、いわゆる公共施設というそういう物差しで見たときには、それができるのならそれが一番いい、我々もそれをしたい、それができれば一番いい。しかしながら、こういう非常に大きくうねりを持つその社会変化の中で、これがもう今となってはやっぱりまかりならない。そして、今後の宇美町のさらなるこういったいろんな、いわゆる住民ニーズとか、あるいは社会の変化に対応する、そういった財源を確保しながら、そして宇美町が今後持続可能な自治体として大きく発展していくためには、そこら辺どうしてもいい分をやっぱり精査をかけ

て、そして、特に施設みたいに95もある施設を、しかも、一つの施設建てかえたら何十億とか、そういう巨額の、これ1施設で何十億というような、そういった財源出動を余儀なくされるような、こういった非常に大きな政策については、いやいやもう今あるからこれをこのまま使っていこうという、そういう安直な形では、これは後世に後々大きな負担を残すことになって、これは、今の行政を預かっている者として、これはすべきでない。もうこういう状況になっておりますので、この今ある95を今後どの時期に、例えばこの施設はこういうことで絶対必要だから、例えば建てかえをしよう、あるいはこれとこれは同じような類似なので、例えば複合化していこうとか、これについてはもう初期の役割は終わったので、あるいはいわゆるニーズに伴う受け皿、代替施設がこういう施設があるのでここはもう一たん廃止をしよう、そういった一つの個々の施設について今後の方向性を定めたのが、この再配置計画でございます。

したがいまして、この計画なくして、今後の公共施設の維持管理はもちろんでございますけれども、今後の町の運営経営もままならないと。こういったように、非常に重たいウエートを占めておる計画でございます。

ただ、廃止を目指しながらも、現在まで活動を続けてあります利用団体などの皆様には、その後の活動の受け皿をしっかりと確保した上で理解を得ることが必要であると、このように考えております。

しかし、これまで新たな施設の設置、移転、建てかえなどは当町でございましたけれども、施設の廃止ということは、非常に生々しくて、これが初めてであります。そういう意味では、もう私も当然非常に複雑な思いを持っているところでございます。

そういったこともございますけれども、多くの公共施設が建設当時からメンテナンスが求められる施設寿命の終期を迎える中で、設置者といたしましては、建てかえや大型改修、補修、廃止あるいは複合化といった判断をしなければならない、こういう今サイクルの時期にあることも御理解をいただきたいと、このように思っております。

なお、再配置計画の今後の進め方につきましては、議員のほうからもございましたように、利用者の方々に対しまして丁寧な説明を行いますとともに、十分な協議を持った上で進めてまいりたいと、このように考えておりますし、また、議会に対しましても経過説明や協議の場を設けるなど、慎重かつ丁寧な対応を心がけてまいりたいと、このように考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） あとちょっとです。公共施設再配置計画進めていく上で、私、総論反対しているわけじゃないです。しかし、最初なんです、ここが。最初でつまずくとあとうまくいかないんです。やはりそこを非常に大事に思っていたきたいのと、やはり利用者、地域住民の声をしっかりと聞く、また経過説明、費用対効果、その他もろもろの要件をやっぱり全部表に出して、

そして方針としてちと決めて、そこをしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

私の一般質問を終結します。

○議長（古賀ひろ子君） 1番、丸山議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまより14時40分まで休憩に入ります。

14時28分休憩

.....

14時40分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号5番。平野議員。

○2番（平野龍彦君） 本日、朝から5人目の一般質問となります。どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。

本題に入ります。今回は以前より気になっておりました幼少期からの主権者教育による民主主義の実現についてを取り上げております。日本国憲法の三大原則でもあります国民主権の育成であります。

昨今、この理念が規約とも言える主権者意識は国内でも最優先の課題となってきました。国は3年前から、幼少期からの主権者教育の推進を図るため、総務省は主権者教育の推進に関する有識者会議を、文科省は主権者教育推進会議をそれぞれ精力的に開いております。まさに主権者教育の充実により、本来あるべき民主主義の実現を国を挙げて目指しておるところであると思っております。

来年は、当町は町制施行100周年を迎えることとなります。この記念すべき節目の年において、宇美町の未来を担う子どもたちの主権者教育の推進元年に、始まりになればという思いで、これから町にお尋ねができればと思っております。

ここで1番目の質問に入りたいと思います。

町制施行、昭和38年ですかね、から、昨年2月の町議選の投票率は、激戦にもかかわらず50%を初めて割り込み、約43%という最も低い結果でございました。3年前の参議院選挙と同様、20代の投票率がほかの年代に比べて著しく低いという結果、この評価についてどのようにお考えかを、まずは選挙管理委員会の書記長にお尋ねができればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 前回の町議選挙の投票率の低下について、どのように評価するかということですが、投票率の低下につきましては、町長、町議選挙に限らず、大方低い方向で推移しております。また、あの直近の参議院選挙に限らず、過去10年の選挙につきまして年



代別の投票率を調べたところ、すべての選挙におきまして、20代前半の投票率は最も低いという状況となっております。

この若年層の投票率を含めまして、一般に投票率が低いということにつきましては、公職選挙法第1条に規定します民主政治の健全な発達を期するという目的に照らしまして、大変憂慮すべきことと受けとめております。

町の選挙管理委員会としましては、若年層への選挙啓発や主権者教育に取り組み、投票率の向上に努めることが重要であると考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 昭和の時代を調べますと、投票率が何とですね、70%ぐらいかなと思っていましたけど、80~90%ですね、90、89%が一番高かったですね。10人のうち、有権者10人のうち8割9割が投票に来ている。現在は10人のうちに4.3人しか政治に参加していない、こういう現状を鑑みまして質問を展開していきます。

2番目の質問です。今日までの投票率の低下を踏まえて、選挙啓発活動、具体的にどのような啓発活動をされているか、お尋ねができればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 当町の選挙啓発ということでございますが、当町におきましては、地元の高校に主権者教育の出前授業、小中学生を対象とした明るい選挙ポスターコンクールの実施、それから成人式での選挙啓発パンフレットの配布、期日前投票へ来所された方への選挙啓発用のウェットティッシュなどの配布、それと投票所入場券にて期日前投票の告知、それから選挙公報の全戸配布、選挙時における防災行政無線による選挙啓発と、さまざまな取り組みを行ってきているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。

そこで御提案です。総務省の主権者教育アドバイザー制度についてでございます。

このアドバイザーの小島さんっていう方が、いろいろな出前講座といいますか、もう自治体、公民館、PTAなどに行ってレクチャーをしておられます。例えば、下関市の選挙管理委員会に行かれまして、その幼少期からの主権者教育の教材のDVDの作成にレクチャーをしていると、主権者教育の教材の動画、DVD、これ調べましたら貸し出し、無料だと思います。貸し出しが行えられると思います。一度、このDVDを、貸し出しを頼んでみてはいかがでしょうか、まず。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 今の件につきましては、先日、議員から情報提供いただきまして、確認させていただきましたところ、下関市のほうでは必要な実費だけ負担していただければ、いつ

でも提供されるということをお伺いしています。

また、福岡県の選挙管理委員会におきましても、選挙啓発のDVD、これ、言われるように、小学生向けとか、中学生向け、各年代ごとに合わせた教材をつくってあるということをお聞きしておりますので、下関市のDVDもあわせて、そういったものを取り寄せて、検討させていただきたいとは思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） それでは、次の選挙もいつあるかわかりませんので、よろしく願います。

あと、投票立会人について、これは18歳以上という決まりがございます。18歳以上といえ、高校生、高校3年ですかね、各投票区において2人、選挙立会人が必要ではありますが、この投票立会人に若い人を、18歳から可能だということで、選管にもうたってますんで、取り入れるべきではと、取り入れたらどうですかと思っております。

それと、選挙事務ですね、選挙事務、投票立会人ではなく選挙事務、これは制限がないんですね。つまり中学生からでもいいんです、事務のお手伝い。全国では、さきの参議院選挙では、中学生が60人、高校生が1,200人、大学生が4,000人、選挙管理の事務に起用されています。合計5,260人だそうです。

こういう若い人を客体から主体に置きかえ、投票所において手伝ってもらう、これはかなり将来効果が出てくるのではと思いますが、いかがでしょうか、提案です。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 今の議員の提案でございますが、投票の立会人と、それから投票事務の従事者との2つございましたが、まず1つずつ回答させていただきたいと思えます。

まずははじめの投票立会人の件でございますが、おっしゃるとおり、18歳から立会人になることができる、あとは町の有権者であるということが前提になりますが、現在、当町におきましては、選挙時における立会につきましては、主に自治会のほうに立会人の推薦をお願いしまして、自治会のほうから、大体、各、順番に2名ずつ出していただいております。

主な理由は、やっぱり立会人、選任するの、なかなか大変であるということと、地元の方から選任されることで、投票に来られた方、顔見知りが多いということもありますので、万が一のなりすましとか、そういった場合にちょっと有効になるのかなということもありまして、自治会を通じて推薦をしてもらってまいりました。

ただ、議員がおっしゃるように、若いうちに選挙の事務に従事するとか、そういった体験があると選挙に対する気持ちが大きく変わるということもおっしゃるとおりだと思いますし、また、現状、自治会長経由で推薦していただいておりますけども、それもなかなか困難な部分もございま

すので、その立会人の選任につきましては、いろんな方法を踏まえて、前提に検討させていただきたいと思っております。

もう一つ、投票事務の従事者の件でございますが、全国に先進的に中学生とかを従事させたという事例を紹介させていただきましたが、当町におきましては、選挙事務の従事者につきましては、主に職員ですね、町の職員を従事させております。

一時期、町の職員の人手が、確保するのが厳しいということもありまして、民間の人材派遣業者に委託したことがございました。ただ、選挙事務は一個一個の作業は単純ではございますけども、間違いが許されないということもありまして、その人材派遣を委託した際には、ちょっと失敗だったかなという部分もございました。

そういったこともありますので、若い世代にその事務に従事させるという経験、重要であるとは思いますが、こちらにつきましては、もしもこうするにしましても、慎重な検討が必要であるというふうに思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。

その、何で私が43%にこだわるかについてちょっと説明いたしますけど、久山町、久山町の投票率御存じですよ。約70%でございます。70%を今でもキープしている。

取材に行きましたら、言われました、きずなのまちと、道徳日本一のまち、このような見解がございました。さらに突っ込んで取材しますと、選挙啓発ポスター、久山町の小学生全員、ほぼ95%、ほぼ全員が選挙の啓発ポスターを出していると。宇美町は何%ぐらいか、もしわかれば教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） ポスターの関係ですかね。（「ええ」と呼ぶ者あり）済みません。正確には把握をしておりますが、小学生につきましては、ほぼ全員というふうに認識しております。

ただ、中学生に関しましては、やっぱり受験の関係もございますので、2年生、3年生となるにつれ、参加率は低下しておる。ただ、一つございますのが、今年度もポスターコンクールは参加していただきましたが、宇美小学校ですね、これが県のポスターコンクールの中で優良団体ということで県下3団体でございますが、その表彰に選ばれているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。

次に行きます。20代の投票率がほかの年代に比べて著しく低い結果、有権者として候補者の、各候補者のマニフェストですね、これを読んでいないのではないのかなと思われま。選挙の啓

発とか必要な情報、つまり今、公報ですかね、これはすべての住民に届いていると思われているのか、まずはお尋ねしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 候補者のマニフェストを記載しております選挙の公報につきましては、公職選挙法の第170条で投票日の2日前までに配布することとされております。

国政選挙と違いまして、町長及び町議会議員の選挙につきましては、告示の日から投票日までの間が5日間しかなく、告示日の夜から選挙公報の作成に着手して、全戸に配布する関係もごさいますので、有権者の手元に届くのは早くても投票日の3日前ということとなるなど、十分に皆さんに読んでいただく時間がないということは言える状況でございます。

ただ、これにつきましては、告示日から投票日までの期間が短いという制度上いたし方ないものと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） そこで公報、3日前、2日前あるいはその公報が届かないという御家庭もあるようでございます。

公報に、各候補のマニフェスト、公約があるわけですが、そこにQRコードを張りつける、あるいは町のホームページに各候補のマニフェストを張りつける、あるいはフェイスブック、ツイッター、手間はかかるでしょうが発信すると、この3点ですね、お尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） まず1点目の、選挙公報にQRコード等を載せる、これにつきましては、県のほうに確認しましたところ、問題ないという回答を得ておりますので、これは候補者が個別にされることかと思えますけども、御自身のホームページのリンクを張るっていうのは大丈夫だということでございます。

2つ目、失礼いたしました。選挙公報は町の広報に掲載する、ホームページに掲載でございますが、これまで当町のほうで町のホームページには掲載しておりませんでした。最近、県の選挙のときに、県のホームページに載っているという事例もございましたので、確認したところ、それも問題ないという回答を得ましたので、次回から町長、町議にもかかわらず、選挙公報については選挙のお知らせとともに掲載できるタイミングで掲載していこうと考えているところでございます。

あとは3点目、SNSの告知ですね、これにつきましては、町の施策として町からの情報発信をホームページにかかわらず、フェイスブックやツイッター等、そういったSNSのツールを使ってやっているところがございます。

選挙につきましては、短期間にいろんな事務を行いますので、なかなかこう厳しいところはご

ございますけれども、時間的に余裕があるものにつきましては、そういったものを活用させていただけたらとは思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。よろしくお願いします。

先ほどの選挙事務のスタッフですね、400自治体、全国では1,741の自治体がありますが、400の自治体が選挙事務、中学生以上を採用していますのでお知らせをしておきます。

投票区数が8カ所までのときは、投票率が平均70%と高い推移をしております。現在5カ所まで投票区数が減ってきておりますが、有権者であるすべての住民が投票をしやすい環境となっているかについて、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 投票所の再編でございますけれども、これにつきましては、各小学校を投票所とすることで投票所の場所をわかりやすくするというで行ったものでございます。

また、選挙の制度におきましては、不在者投票の要件の緩和、また期日前投票の制度の開始など、投票の機会は格段にふえておりまして、期日前投票におきましては、直近の参議院選挙になりますけれども、投票の総数の約50%は期日前投票を利用されてあるということで、こういった面での投票をしやすい環境づくりが整備されていると思っております。

また、ことしの7月の選挙からは、投票管理システムというのを導入いたしまして、投票の受付時の混雑を解消するなど、投票しやすい環境の整備にも努めているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。

選挙における選挙人の負担軽減と同時に、選挙の管理執行の合理化、これも重要であります。投票環境の改善と向上のために、今、言われたICTの活用もさらにグレードアップできないでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 選挙事務におけるICTの利活用、これにつきましては、現状でいえば、投票所ごとに台帳、以前、紙の台帳を持って行って処理をしておいたものを、その台帳をパソコン、システム化して、投票所ごとに投票者の管理ができるという仕組みを導入したものでございます。

現状でいいますと、その投票システムのオンライン化をすることということで、さらに管理を強化するっていうのが一番簡単な方法でございますが、それについてはコストをかけるメリットもちょっと少ないということがあって、今のところは考えておりません。

また、10年ほど前になりますけれども、電子投票という考え方がありまして、一部の自治体で

先行的に電子投票を実施されていたところでしたが、これにつきましても莫大な費用がかかるにもかかわらず、開票の事務が非常に簡素化されると、投票の誤りが少なくなると、これは大事なことでございますが、費用対効果が非常に少ないということで、今のところ、進展はないというところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） まさにそのとおりですね。電子投票は全国で20あったんですけど、今言われた、トラブル、いろんな問題があって、予算の問題、今では10ぐらいの自治体がやっております。

もうあっという間に、選挙結果がもう10分、5分で出ると、こういう特徴があります。そういう時代になっていくのではないかと思います。本日の議論がこれからの時代にふさわしい投票環境の設計に少しでも貢献することができれば、幸いであります。

次に行きます。サンリブ古賀店では、土日の2日間、期日前投票をしておりました。駅の近く、とても好評でした。また、古賀市では、新聞にも載っていましたが、選挙割制度を活用して、サンリブに限らず、古賀市内50店舗で利用ができました。たしか500円だったと思います。宇美駅にも近い、西鉄ストアですね、での期日前投票をもしできれば、さらに、今、3,000名ですかね、前投票が、これの増加につながるのではないかと考えております。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 古賀市で実施されてありました共通投票所という考え方で、商店で投票所を設けるということでございますが、当町におきましても、古賀市が先行してされたときに、一度ちょっと検討した経緯がございます。

ただ、当町の町内のそういった施設といいますと、近い、西鉄ストアが考えられますけども、ことなりますと、役場との距離が非常に近いということと、投票所が役場の期日前投票と、その共通投票所と2カ所に設置されることによりまして、二重投票、そういったリスクが発生すること、また2カ所投票所を運営するためのコストということも考えられますので、そういったことをいろいろ考えた結果、当町では現実的に実施することはないということで判断したところでございます。

もう一点、選挙割の件でございますけども、これにつきましては、前回の参議院選挙のときに、当町においては選挙割というのはやっておりませんでしたけども、古賀市と同様に投票所に来所された方から来所証明書をくださいという申し出が多数ありました。これまでにないことでございますけども、これは民間の事業者さんが、全国チェーンのお店が独自に選挙割というのを実施されてありまして、それを利用したいということで求められたということは後でわかりました。

そういったことがあってかどうかわかりませんが、先ほど申しあげましたように、参議院選挙での期日前投票は、全体の投票率のうちの約49%を占めたという結果になっております。

こういったこともありますので、先進の古賀市のほうからいろんな情報を確認させていただいて、当町において適用できるか、そういったことについても検討したいとは思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 受け入れ側がオーケー出すかどうかわかりませんが、前向きに検討してもらいたい。

次に行きます。誰一人置き去りにしないということは、憲法でも保障され、かつ地方自治行政の基本理念でもあります。そこで、ともすれば選挙弱者にもなりがちな高齢者の方、障がい者の方、また介護施設の方、在宅介護者の方などの移動が困難な方の投票の機会を確保するような支援、つまり投票所までの移動支援について検討するべきではないのかなと思います。これが1点目ですね、これが1点目。

それと、役場のワゴン車による期日前の移動投票所、車による移動投票所、この2点についてお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 投票所までの移動支援と、あと期日前の移動投票所、2点ということでございますが、これらの制度につきましては、主に中山間地など、投票所までの距離が非常に遠いというところについて、支援をするために設けられた制度であると認識しております。

当町におきましては、一部、投票所までの距離が離れたところもございますけれども、交通が非常に厳しいという状況ではないということで、これまで特段の検討はしたことはございません。

ただ、先ほどお話の中にもありました、身体に障がいがある方とか、そういった事情で投票所に来にくいという方についての支援ということもございまして、一応詳細について、把握していない部分について確認させていただいて、これについてもちょっと検討・研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） ありがとうございます。

役場のワゴン車による期日前の移動投票所、島根県の浜田市が実際やっております。で、浜田市は投票率が、ここもやはり70%で推移しております。予算を聞いたら30万円ほどでやっているということで、御提案しておきます。

済みません。局長、今、時間わかりますか。あと何分というか。15分ぐらいありますか。

○議長（古賀ひろ子君） 15分あります。

○2番（平野龍彦君） 15分、わかりました。予定どおりです。これまで選挙啓発と活動及び事

業による主権者意識の涵養を話してまいりましたが、これからは幼少期からの主権者教育について、お話ができればと思っております。

ことしの5月には、広報常任委員会並びにこの議場の見学に、宇美小学校の3年生児童が27名ほど社会科見学にやってきております。

この議場見学では、議員は児童から質問を複数回受けておりました。9歳とは思えない、児童目線での声力に私は胸を熱くしたことを今でも覚えております。その質問をした子どもたちは、すぐ9年後には18歳となり、有権者として友達を誘い、ほぼ全員が投票にも来ることになるのでは、また、まちづくりにも参加することになるのではと思う一人であります。宇美町には、宇美小学校以外にあと7校あるんですね——あります。一人でも多くの児童生徒の議場体験とか、傍聴席の見学などに来てもらえれば、このような機会が数年に一度ではなく、毎年、定期的にできればいいのかなと考えております。

教育長、議場体験ほど説得力のある主権者教育はないのではと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） 失礼いたします。

まず、議員御指摘の質問に御回答する前に、主権者教育とは何なのかというのを、一般的な概念と私の考えを先に述べさせていただいて、お答えしたいと思っております。

主権者教育は、子どもや若者の政治的リテラシーや政治参加意識を目的とした教育です。18歳選挙導入により注目された主権者教育ではありますが、先ほどから投票率が高まればというお話が出ておりますけども、投票率を高めることのみを目標とした教育ではありません。現代社会の諸課題の解決に資する能力を育成することもまた主権者教育の目標となっております。そこを御承知いただきたいと、承知されているとは思いますが。

さらに、私は学校教育においては、国民として行動する上で必要な公民的資質の育成を期して、先ほど議員が述べられました、宇美町の未来を担う子ども、いわゆる時代の主権者となる児童生徒の政治的教養を高めるため、主権者教育を一層指導、推進していきたいと思っております。これをぜひお含みいただいて、これからお尋ねいただきたいと思っております。

それでは、先ほどの議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

子どもたちに主権者教育意識を持たせるために、義務教育段階から必要な政治的教養や知識を身につけることに加え、議員御指摘の議場体験、まあ、議場体験ですかね、議場体験などを行わせることは非常に有効な教育メソッドであると考えております。

ここでは、何を学ぶかも重要ですが、どのように学ぶかも重要です。そこで、主権者教育を推進する上で、子どもに身につけさせたい公民的資質や能力を育てるために、授業で議場見学、模擬議会、模擬選挙などの体験的、体験的活動を取り入れるべきであると思っております。



特に、この模擬選挙、模擬投票などは、昨今、その重要性が指摘されておりますアクティブラーニングに相当し、また懐疑的ではありますが、投票行為などは現実に近い体験ができ、説明型授業よりも児童生徒の関心を高めることが想定されるので、今後、学校教育において、その重要性は高まるものと予想されます。

先ほどの議会のお話等も含めまして、詳しい話については学校教育課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 失礼します。

それでは、小中学生の議場体験について、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど平野議員から御紹介がありましたように、確かにことしの6月に宇美小学校の3年生、27名が総合的な学習の時間で役場に見学に参りました。

「宇美町のすてきなところを見つけよう、身近なところで頑張っている人を探そう」というテーマで、子どもたちから意見を求めたところ、その意見の一つに「役場」というのがございまして、グループで来庁し、その際、議場を見学し、広報常任委員会で居合わせた議員さん方に幾つかの質問をしたということで聞き及んでおります。

また、この議場体験につきましては、平成28年の6月に、宇美商業高校の3年生がクラス単位で順番に一般質問を傍聴に来たこともございます。議会を知る上で見学をしたり、体験をしたりすることは非常に効果的であるというふうに思いますが、地理的条件あるいは教育課程の編成上、一律に小中学生がこの議場を見学するというのは非常に難しい面もあるというふうに思っております。

そうした中、各学校におきましては、児童会や生徒会選挙での演説や選挙管理委員会から実際に選挙で使用する投票箱をお借りしまして投票を行ったりするなど、このようなことを通して社会参画の態度を養ったり、あるいはディベートで意見を闘わせ、自分の意見をまとめ、伝える力などを育てたりしています。

今後も、各学校の教育課程の中で、必要に応じてさまざまな体験等を取り入れながら、主権者教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） よろしく願いをします。

やはり、高校で急に主権者教育を実施しても、なかなかそう簡単には身につかないと思います。議論をする能力を身につけたりするのは、義務教育段階、義務教育の段階からの意識づけをしなければならぬのでは。極端に言えば、義務教育以前の、就学前の保育教育からの意識づけをしている自治体、学校も見受けられます。

次に行きます。主権者教育と同時に、欧米ではシチズンシップ教育というものがありますが、日本ではキャリア教育というものでございます。このキャリア教育というのは、主権者教育の一つに、対等ですが、一つにつながることになるのではないかと考えております。

そこで、この当町のキャリア教育の現状と課題が気になっておりますので、まずはお尋ねができればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） それでは、初めに、キャリア教育ということについて、少しお話をさせていただきたいと思います。

今御紹介がありました、このキャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達、ここでは社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程をいいますが、このキャリア発達を促す教育をこのキャリア教育ということによっております。

このキャリア教育を推進していく上で重要なことは、この社会的・職業的自立が児童生徒の発達課題の達成と深くかかわり、順次段階を追って発達していくことを踏まえて、全人的な成長、発達を支援する視点に立つて行うということとされています。

児童生徒にみずからの将来を考えさせるためには、学校内における教育活動だけでなく、具体的に多様な年齢、立場の人や社会にかかわるさまざまな現場を通して、自己と社会の双方について、多様な気づきや発見を経験させることが効果的であると言われております。

中でも、現在、中学校で実施しております職場体験活動では、勤労観あるいは職業観が芽生え、職業や働くことへの関心が高まったこと、前向きに自己の将来を設計することができること、みずからの意思と責任による進路選択ができること、積極的に人間関係を形成しようという雰囲気が高まったことなどが、効果として上げられております。

実施に当たっては、体験活動が一過性の行事に終わらないように、事前事後の指導が必要となってまいります。事業所への連絡やマナー、服装、交通安全指導といったことも必要となってまいります。また、体験後は礼状や報告書の作成、発表会なども実施し、職場体験の振り返りを行うようにしております。

このように、職場体験活動は生徒にとって大変有意義な活動ということが言えますが、事前の準備が大変重要となってまいります。その中の課題の一つが受け入れてくださる事業所の確保でございます。

大半は町内または近隣の事業所にお願いをしておりますが、中には、福岡市内まで行く場合もございます。現在、各中学ごとに事業者のほう登録をいたしております、一つの学校でおおむね30から50の事業所を確保しております。しかしながら、職場体験活動は、教育課程の編成

上、どの学校におきましても、大体2学年の2学期におおむね3日程度実施をしております、どうしても他校と実施日が重なったりして日程調整が難しく、受け入れ先が限られてしまうという現状がございます。

また、移動に伴う時間的な制約や交通費等の負担の問題、受け入れてくださる事業所が必ずしも生徒が希望するところとは一致しないといったような問題もございまして、どの学校も苦勞しているといった状況がございます。

今後、充実した活動になりますよう、学校と教育委員会と連携いたしまして、この事業所の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） そうなんです。やはり事業所の確保がどこの自治体も困っていると思います。知り合いの企業を紹介しなければならないと思っています。

それと、古賀市では3日——当町では3日間と言われましたね、会社訪問、会社見学、古賀市では5日間やっておられます。将来、3日間と言わず、4日、5日間にふえていけばいいなと思っています。

済みません。あと何分ありますか。10分ぐらい。

○議長（古賀ひろ子君） 11分です。

○2番（平野龍彦君） 11分も。

次に行きましょう。

「NIEの活用を」でございます、お手元。ニューズペーパー・イン・エデュケーションということですね。つまり、「教育に新聞の活用を」と訳しているようです。

篠栗町では中学生が新聞を活用した授業を推進し、粕屋町の仲原小学校では新聞づくりなどを行うなど、ともに支援制度がある新聞協会のNIEの認定校であります。糟屋郡内で両校は新聞の活用を通して、教室を社会とつなげることをまさに実践中であります。

新学習指導要領の中にある数ある推奨の中では、新聞の活用があります。これは、私は説得力のある主権者教育につながるのではと考えております。

新聞の活用などは既に日常、取り組んできていることとは思いますが、糟屋郡内3番目のNIE認定校を目指すことも視野に入れておいてはいかがでしょうか。

御見解をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今、議員のほうから御紹介ありました、NIE——ニューズペーパー・イン・エデュケーションについては、日本新聞協会のほうで実施しております、全国で500を超える小中高校をこの実践校に認定をしております。一定の期間、新聞を提供して授業

で活用するという取り組みでございますが、この2019年のNIEの実践指定校は全国で545校、県内では現在19校、糟屋地区内では現在、小中1校ずつの2校ということが指定をされているようでございます。

この新聞を教材として活用することにつきましては、今までも社会科や国語科を中心に行われてきましたが、新学習指導要領においては、小中高すべての校種におきまして、この情報活用能力の育成のために、新聞などの活用を図ることが初めて明記をされたところでございます。

子どもたちの読解力の低下や文字・活字離れが心配される中で、とてもすばらしい取り組みだというふうに考えています。ただし、このNIEの認定に当たりましては、各地区のNIE推薦協議会の推薦を得まして、新聞協会での審議決定という一定の手続がございます。

そうした中、当町におきましては、このNIEの認定に限らず、各学校の教育課程の中で、必要に応じて新聞の有効な活用を図り、授業に反映をしていきたいというふうに思っているところです。

また、この情報活用能力の育成につきましては、パソコン等のICT教育環境の整備とあわせて推進を図ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。次に行きます。

京都府精華町では、全国でも珍しい教育委員会による子ども議会、これを29年前から毎年夏休みに開催をしております。町内5校から選ばれた小学校6年の14名が議員となり、教育長、町長が、小学生の議員に対して直接答弁をしております。

皆さん、想像をしてみてください、この議場に子どもたちの座っている姿を。精華町の児童たちは、議会に対する理解と関心を深めながら大人になり、脈々とまちづくりをしておることだと思っております。全国初の教育委員会の主導による子ども議会であります。

以前通告をしておりましたが、この主権者教育体験をどのように評価をされているかについて、まず、回答をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 御紹介がありました京都府の精華町の子ども議会の取り組みにつきまして、私も、インターネットの情報で拝見させていただきました。自分たちが住む町への理解と、社会参加の大切さなどを学んでもらおうとする取り組みでございまして、大変すばらしい取り組みであるというふうに思いました。地産地消や安全に暮せるまちづくり、観光振興などが議題となっていたというふうに認識をしております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 子ども議会は、全国で約300の自治体を実施をしております。新宮町に

おいては、あした、子ども議会——中学生チャレンジ議会がとり行われます。

次に行きます。若者の投票率向上と、18歳からの有権者育成のためには、新学習指導要領にもある幼少期からの主権者教育に対する予算がいささか不足しているかもしれませんが、多くの体験学習などを通して、教室を社会とつなげることが、将来を見据えて最も肝要ではないかと考えられます。幼少期からの主権者教育の一環として、また涵養としまして、小学校、中学校の教室を教育長みずから勢力的に回られていると思います。児童生徒と触れ合う機会を実践されてきておられることは伺っておりますが、例えば、学校給食訪問のときに、学校給食を子ども、児童と一緒に御飯を食べるなどしてはいかがでしょうか。教育長、これ以上の説得力のある主権者教育はないのではと思っておりますが、御所見をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一朗君） まず校長時代、何度も子どもたちと学校給食を食べて、対話をして、本当に楽しい会食を経験しておりますので、このことはさらに今後も続けていけたらなどは思っております。

児童生徒の政治や社会問題に対する関心を高めるためには、議員御指摘の学校給食訪問に限らず、さまざまな機会を設けて、地域の人や町行政の人たちと話をしたり、意見を交換したりすることは、主権者教育にとって有効であると考えております。

私自身も、学校で実施されておりますフェスタなどの学校行事や、子どもの挨拶運動や、ラブアースなどの地域貢献活動などの機会を通じて、子どもと対話をするよう心がけております。

町長も以前、給食の授業視察で学校に出向かれ、子どもたちと給食を食べておられます。また、役場の職員も、租税教室や健康教育などの教育活動にかかわっております。

今後も、議員御指摘の学校と社会、教室と社会をつなげる教育活動が構築されるよう、各学校へ指導・助言をしまいたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。まさにそのとおり、答えは教室にあるのではと思っております。

古賀市長と教育長は、市内すべての11学校があるわけですが、去年の10月ですか、当選以来、市長と教育長は子どもたちとの対話と交流のために、昼休み30分ぐらい、給食、会食をともにし、いろんな話をされております。主権者教育の涵養に、きっかけになっているのではないのでしょうか。

それでは、最後の質問に入ります。

難しいこの時代、政治に目を凝らして、何が本当にいいのか、正しいのか、自分で判断していく、その力を一人一人が幼少期から高めなければならない時代ではないのでしょうか。子どもの夢、

意見が、宇美町のまちづくりに生かされるという体験は、主権者意識を持つ意味でも貴重な体験と、私は考えておる一人であります。

また、まさに国連のSDGsの4番目と11番目の持続可能な開発目標達成にも、必ずやつながっていくことになるのではないのでしょうか。

町長、次の総合戦略や総合計画を多くの子どもたちと大人の参画で策定をしてみてはどうかと思います。いかがでしょうか。古賀市では、子どもの参画を田辺市長が決めておられます。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 事前にいただいておりましたちょっと通告とは内容が、若干ちょっと変わりましたけれども、まず、最初にいただいておりました通告、今、るる議員のほうからも御質問ございまして、教育長をはじめ関係課長のほうで今答弁をさせていただきました。

宇美町の未来を担う子どもたちの主権者教育、このぜひ推進をということで、当町が来年町制施行から100周年を迎えると、こういった節目もございますので、これを一つの元年として、一層こういう取り組みに拍車をかけていってはどうかという、基本的にはそういう御提言ではなかったかなというふうに理解をしておるところでございます。

主権者教育でございますけれども、先ほど教育長のほうも答弁いたしましたけれども、非常に選挙への参画という、そういうような意味合いというのは、非常に占めるウエートは大きいものがございますけれども、基本的には、その後段でございましたように、一人一人の子どもたちが社会に出て、そして、さまざまな世代の人と交流をしながら、そして、社会の一員として、今後、主体性を持って自立しながら、社会の一員として立派な、いわゆる人間形成を構築をしていくということが究極の狙いではなかろうかというふうに思っております。

そういう意味では、教室と社会をつなぐという取り組みの御紹介もいただきましたけれども、子どもというのは、本当に一人一人が無限の可能性を秘めております。

ちょっとささいなことでも、大人にとってはささいなことでも、大きな計画となって、それがきっかけとなって、いわゆる子ども本人の将来に大きな影響を与えたり、あるいは大きな羽ばたきを持つようなこともまれではございません。

そういう意味から、当町では、今、地域ということでは、自治活動、自分たちの地域は自分たちでつくる、そして、自分たちの地域の子どもは自分たちの地域で守っていき育てていこうという、こういったいわゆる精神をもとにした自治会、これが今、定着いたしまして、もう狭い町ですけども、それぞれ地域の特色があるわけです。そこでさまざまな自治会活動が、多種多様に展開をいただいております。

また、それを補完するようなどいいますでしょうか、一つの自治会だけではなかなか取り組めないような、そういった大きな課題とか、あるいは、例えば防災でありますとか、そういった非常に

スケールメリットで取り組むべきような課題につきましては、もう少し大きな枠組みで取り組むような、コミュニティというそういった組織も、整備をされているというよりも、今されつつある、まさに今、その成熟化を目指しておりますけれども、そういった環境がございますので、ぜひとも小中学校におきます主権者教育、これ、先ほど教育長、学校教育課長が答弁しましたけれども、そういったスタンスに基づいて、しっかりした教育を今までも行ってきておりますし、これからも、きょう御指摘いただいたような内容も踏まえまして、今後さらに拍車をかけていく、進んでいくんだらうと、このように思っておりますし、期待をしているところでございます。

ただ、一方での、そういったいわゆる自分磨きの旅といいたいでしょうか、やっぱり子どもは経験したことしか基本的にはできない。経験したことを土台にして、そして、それからさらに自分でチャレンジをして、ぴたっと例は当てはまらないかもしれないけれども、いわゆるさまざまな場面で、今まで経験したことを使って、応用力を生かして、うまくそういう壁を乗り越えていったりとか、そういう力が身についていくんだらうと、こういうふうに思っております。

そういう意味では、今、宇美町の取り組んでおります自治会、あるいはコミュニティ活動、それから各種団体、それからサークル・グループ活動、こういった素材が子どもの身の回りにはたくさんあると思いますので、こういった取り組み、あるいは子どもの参画、あるいは世代を超えた交流等々にも、今後大いに期待をしながら、議員も御提唱の未来を担う子どもたちの主権者教育の、今回、一般質問をいただきましたので、そういう意味では来年が元年になるのかと。私は、もう恐らく今まで継続されてきたことを、来年も、100周年ではありますけれども、今後さらに充実して継続をしていくと、こういう認識に立っておりますけれども、こういった取り組みを今後とも継続をして取り組んでいきたいと、このように思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 町長、よくわかりました。町長と教育長の力をおかりしながら、子どもたちの自分磨きに力をかしてもらいたいと思います。

約58分ですか、約、長々と話してきましたが、58分、お話を聞いていただき、感謝を申し上げます。

私の本日の質問は、なかなか一つも実現することにはならないことになるかもしれません。ただ、10年後に、あのとき平野さんが、主権者教育のきっかけ、始まり、きっかけとなったねというような、小学生の姿を浮かべながら、期待しながら、私の一般質問を閉じたいと思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 2番、平野議員の一般質問を終結します。

---

○議長（古賀ひろ子君） 本日の日程1、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。本日は、これで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

15時39分散会

---